

金沢大学融合学域

学生ハンドブック

令和3(2021)年度入学者用

先導学類

学籍番号	名列番号	氏名
	1年次： 2年次： 3年次： 4年次：	

はじめに

この学生ハンドブックは、令和3(2021)年度の融合学域入学者のために、主として専門教育科目の履修及び学生生活の注意点を編集したものです。「金沢大学学生便覧」及び「共通教育科目履修案内」と相補うものですから、これら3種類の案内等を卒業まで（大学院進学・修了後、また就職後に役立つこともあるので）大切に保管し有効に活用してください。

なお、共通教育科目については、「共通教育科目履修案内」も確認してください。

Web版履修案内及び各種通知資料等は、以下のWebサイトに掲載します。

常に最新情報の確認を励行する習慣をつけてください。

本学Webサイトトップ→学域・学類・大学院等→融合学域→在学生の皆さま

URL <https://note.w3.kanazawa-u.ac.jp/news/category/n55-00>



融合学域の公式Webサイト

本学Webサイトトップ→学域・学類・大学院等→融合学域

URL <https://innov.w3.kanazawa-u.ac.jp/>

アクセス・キャンパスマップ

本学Webサイトトップ→アクセス・キャンパスマップ

URL <https://www.kanazawa-u.ac.jp/university/access/>

目 次

1 融合学域の理念と目的	1
2 先導学類の概要	2
2-1. 3つのポリシー：学位授与方針（DP）、教育課程編成方針（CP）及び入学者受入方針（AP）	
2-2. 養成する人物像	
2-3. 先導学類の特長	
2-4. 融合研究域融合科学系教員一覧	
3 修学上の要点	4
3-1. 授業期間と時間帯	
3-2. 卒業に必要な単位数	
3-3. 定期試験等と成績	
3-4. インターンシップ	
3-5. 留学・海外体験／必修	
3-6. 留学・海外体験／その他	
3-7. 研究上の倫理	
3-8. 大学院進学・就職	
3-9. 転学類	
3-10. 副専攻・特別プログラム	
4 履修計画の立て方	9
4-1. 授業科目の構成と考え方	
4-2. 履修手続等	
4-3. 卒業に必要な英語能力の基準	
4-4. 履修計画立案上の留意点	
4-5. 履修モデル	
4-6. 休学・復学・退学	
5 学生生活上の心得	15
5-1. 学生生活に関する相談	
5-2. 学生への連絡	
5-3. 個人情報連絡票	
5-4. 通学	
5-5. 自動車等の駐車	
5-6. 事故などの報告	
5-7. 非常時等における緊急登学停止措置に関する取扱い	
5-8. 各種証明書の申込み	
5-9. 諸注意	
5-10. その他	

別冊 規程

- 1 金沢大学融合学域規程
- 2 金沢大学学生懲戒規程

1 融合学域の理念と目的

金沢大学では、広範な分野にわたる教養と文理融合の知見を醸成し、課題発見・解決の知を展開することで、地域と世界に貢献することを理念とし、知識基盤社会の中核的リーダーシップを発揮できるイノベーション人材を養成することを目的とし、令和3(2021)年度に融合学域先導学類を設置しました。

先導学類では、地球規模で急速に起こっている社会の変容や科学の進展を的確に踏まえた上で、表出する複層的な諸課題に関し、人文科学・社会科学・自然科学等の多様な知見を活用しながらその解決に取り組むとともに、新たな「知」を社会へ展開する意欲と素養を身に付けた社会変革を先導する人材を養成します。

2 先導学類の概要

2-1. 3つのポリシー：学位授与方針（DP）, 教育課程編成方針（CP）及び入学者受入方針（AP）

以下のURLに掲載しています。

本学Webサイトトップ → 教育 → 教育情報 → 各種ポリシー
URL <https://www.kanazawa-u.ac.jp/education/educational/policy>

(1) 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー, DP : Diploma Policy）

先導学類では、社会変革を先導するために必要となる多様な知見を身に付けた上で、その知見を活用した思考力・発想力・実践力を獲得します。その成果として、本学類が掲げる人材養成目標及び金沢大学＜グローバル＞スタンダード（KUGS）を踏まえ、以下に掲げる学修成果を達成した者に、学士（学術）の学位を授与します。

- ・社会変革を先導するための多面的な最新の知見を学び、それを理解する力
- ・未来課題を理解し、ひと・もの・ことに関する多様な情報を収集・分析する力
- ・課題解決や社会展開に向けて論理的に考える力
- ・語学や異文化に関する知見を有し、自己の使命を果たすべく、国際社会で積極的に発信する力
- ・事業創造などに高い意欲を持ち、主体的・積極的に挑戦していく姿勢や発想、行動する力

(2) 教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー, CP : Curriculum Policy）

先導学類では、卒業時に学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる能力を修得できるよう、課題発見・解決・展開モデル型の階層化した教育課程を編成します。

専門教育科目に以下の科目群を設けます。

- ・アントレプレナーシップを醸成し、社会展開に向けた発想力と実践力を獲得するため、「実践科目」を設け、演習等を中心とした科目を配置する。
- ・社会変革に向けて必要となるイノベーションの根幹と、未来課題に係る多面的な最新知見を修得するため、「コア科目」を設け、さらに3つのコアエリアに区分し、科目を配置する。
- ・未来課題の解決に資する知見を獲得するため、「学知科目」を設け、多様な分野の科目を配置する。
- ・国際社会における最新の知見や他者との共創による新たな知見の獲得に向け、「鍛錬科目」を設け、海外留学や国際インターンシップ、グループワークを行う演習等を中心とした科目を配置する。
- ・修得した多分野に渡る知見を基に課題発見・解決や事業創造を含めた社会展開を主体的・計画的に行うため、「確立科目」を設け、課題発見・解決や事業創造を含めた社会展開を行うための手法や理論をまとめる科目を配置する。

(3) 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー, AP : Admission Policy）

あらゆる意味で社会が変容し、従来の知識、制度、方法等では、国力の維持や強化に耐えられなくなりつつあります。多様な脅威にさらされるこれからの社会では、“社会変革を先導するリーダー”となる人材が不可欠です。そこで先導学類では、自己の鍛錬を続けて人・科学・社会の変革を先導する意欲を持つ人材を育成します。社会の要請に応えるため、人文・社会・自然等の科学分野を往還し、融合的な学知と他者との共創を通じて、各界で未踏のイノベーションの創成をリードする社会変革人材の養成を目指しています。

求める人材

先導学類では、次のような意欲ある入学者を求めます。

- ・ 様々な分野の知識を学び、それらを統合して課題発見・解決を率先したい人
- ・ 多様な制度・慣習等に知的関心を有し、より良い未来社会づくりに貢献したい人
- ・ 最先端の学知を融合し、社会変革に資する新たなモデル創成に挑戦したい人

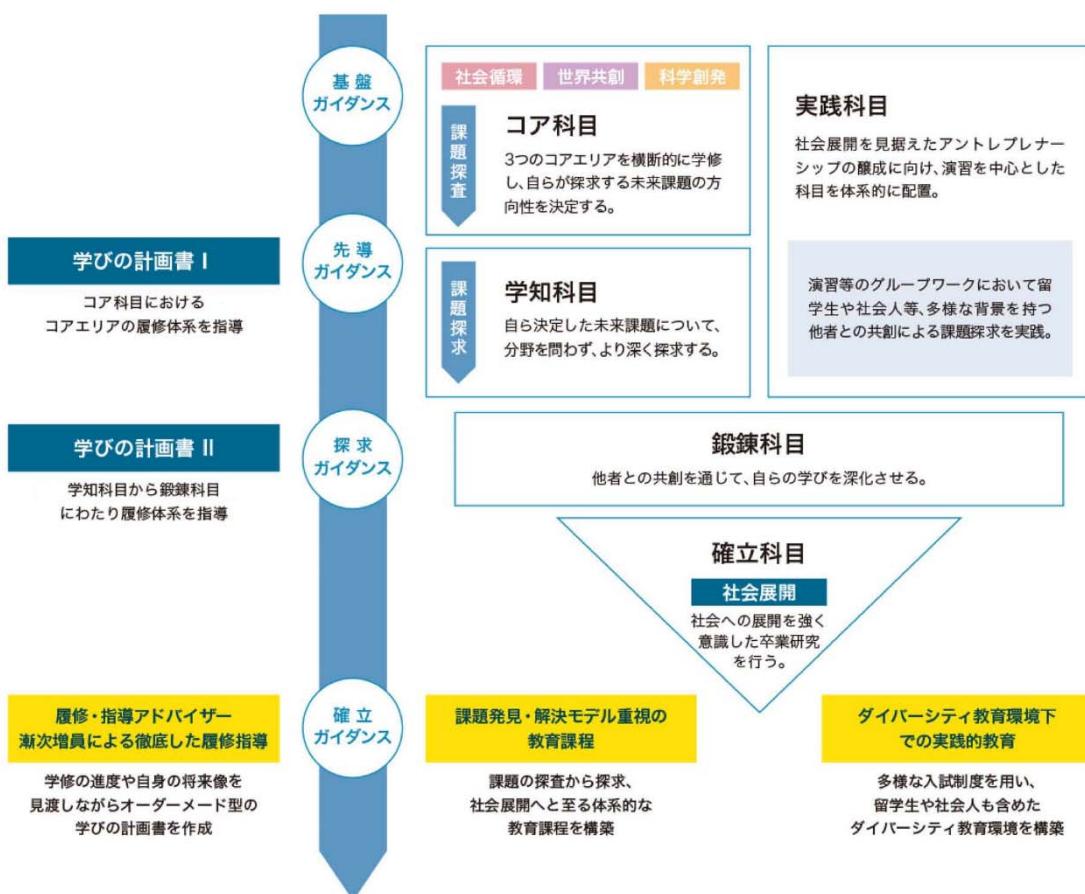
2－2. 養成する人物像

融合学域先導学類では、自己の鍛錬を続けながら、人・科学・社会を変えていく意欲を持ち、人文・社会・自然等の科学分野の知識を幅広く身に付け、それらの知識を融合し、他者とも協力して新たな価値を創り上げる力を持つ、イノベーションの創成をリードする社会変革人材を養成し、社会に送り出していく。

2－3. 先導学類の特長

新たな「知」の創出に向けた分野融合型教育と社会への展開を見据えたアントレプレナーシップ教育を体系的に行う教育システムを構築し、各界で未踏の科学技術イノベーションを創成し社会変革を先導する人材を養成します。

【イメージ図】



2－4. 融合研究域融合科学系教員一覧

本学は教育組織と教員組織を分けています（教教分離）。学生は教育組織である学域・学類に、教員は研究域・系にそれぞれ所属し、教員は正課教育（単位認定を伴う授業科目での学修）及び正課外の様々な場で、学生を指導しています。

本学域の担当教員には、専任教員、他研究域に所属しつつ融合学域の授業を専任教員と同様に担う準専任教員（本学域学生が他学域開講科目を履修する形態もあり）、学外の方を当該授業科目の担当教員とする非常勤講師（担当教員と共に授業の中で知見の教示を行うゲストスピーカーもあり）と区分できます。いずれの教員も講義や演習等を担当しますが、学類のカリキュラムに関する一般的な質問や各種の相談は専任教員及び融合系事務部学生課を窓口とします。

教員一覧は、本学融合学域Webサイトで確認してください。

3 修学上の要点

3－1. 授業期間と時間帯

学年は、4月1日に始まり、翌年の3月31日に終わります。また、次のとおり2学期4クオーターに分け授業を行います。

授業は、週2回もしくは週1回の開講で、試験を含め原則8週間（1つのクオーター）で完結します。一部の科目では、2つのクオーターにまたがり16週で実施するものなど様々な開講形態があるので、授業時間割表等で確認してください。

学期	クオーター	期間
前期 (4月1日～9月30日)	第1 クオーター	各クオーターの授業期間は、 年度当初に通知する「学年暦」で 確認してください。
	第2 クオーター	
後期 (10月1日～3月31日)	第3 クオーター	
	第4 クオーター	

授業時間帯

各時限は90分で、令和3年度の時間帯は次のとおりです。

コロナ禍対応で、通常の時間帯から3時限以降をすべて15分ずつ繰り下げました。

このように時間帯を変更することがあるので、各自で必ず確認してください。

令和3年度 授業時間帯

時限	1	2	3	4	5	6
時間帯	8:45	10:30	13:15	15:00	16:45	18:30
	10:15	12:00	14:45	16:30	18:15	20:00

金沢大学学則等に記されている「1時間」とは「45分」のことを示し、

「2時間」＝「90分」を1コマもしくは1時限とします。

注意

★出席管理に学生証（ICチップ内蔵）を使用するので、登学時は常に携行しなければなりません。

★授業の撮影・録画・録音を禁止します（担当教員の指示もしくは許可を得た場合を除く）。

3－2. 卒業に必要な単位数

卒業するためには、休学期間を除き4年間8学期16クオーター以上在学し、融合学域規程等で指定する単位修得に関する要件をすべて充足する必要があります。

(1) 単位修得要件

学域・学類が指定するすべての要件を充足し、共通教育科目から36単位以上、専門教育科目から88単位以上を修得し、合計124単位以上を修得しなければなりません。ただし、「融合試験」履修者は、共通教育科目から36単位以上、専門教育科目から94単位以上を修得し、合計130単位以上を修得しなければなりません（p.9 金沢大学融合学域規程 別表第1参照）。

(2) 融合研究・融合演習・融合試験の着手

4年次の必修科目「融合研究」・「融合演習」・「融合試験」は着手の要件があります。融合学域規程別表第5にあるとおり、必要単位数82単位以上を3年次第4クオーターまでに修得しなければ、学年表記上は4年次ながら留年が確定します。

(3) 他学域・他学類における授業科目の履修

本学類以外の専門教育科目を10単位まで、本学類の卒業に必要な単位数（専門教育科目の自主選択枠）として算入できます。他学域の科目を履修する場合、追加の申請手続き等が必要です。手続期間は、毎年4月及び10月です。融合系事務部学生課からの通知で確認してください。

(4) 早期卒業

卒業は原則として4年以上在学し、融合学域規程別表第1に定める卒業に必要な単位を修得した者としますが、同規程第23条に定めるとおり、本学域に3年6か月以上在学した者で卒業に必要な単位を優秀な成績で修得したと認める場合は、卒業を認めることができます。

3年6か月の在学で早期卒業を希望する学生は予め審査を行うので、3年次第4クオーター終了後、指定する期間に融合系事務部学生課まで願い出てください。

3－3. 定期試験等と成績

(1) 定期試験等

定期試験等（レポートを含む）の日程及び試験方法は、アカンサスポータルや掲示等で通知しますが、担当教員等から口頭で指示する場合があります。本学域共通掲示板は、本学域Webサイト上、総合教育講義棟2階及び自然科学本館1階にあります。

教室、時限等は急に変更する場合があるので、常に注意してください。

(2) 不正行為

定期試験等において、不正行為を行った者は、当該学期の履修許可科目の単位すべてを無効とし、懲戒処分を科します。懲戒により停学処分を受けた場合は、例え1日であっても在学期間不足により4年間での卒業が不可能となり、授業料免除や奨学金受給等でも大きな不利益を被ります。具体的な不正行為等は、金沢大学学生懲戒規程で確認してください。

(3) 成績

成績はアカンサスポータルで確認できます。成績通知開始日時は、学期又はクオーター毎にアカンサス

一タルで通知します。履修した科目の評価（「S」・「A」・「B」・「C」・「合」・「認定」・「不可」・「否」・「放棄」又は「保留」），修得単位の累計等を記載しています。保留や採点中である科目の成績通知は次回まで延期します。融合研究・融合演習・融合試験の着手要件や卒業要件の充足状況を常に必ず自分で確認してください。

なお、成績等は、父母等も閲覧できるよう、閲覧用WebサイトのログインID及びパスワードを送付します。本学域は、父母等による成績確認を推奨しています。

「成績評価の保留とは」

授業科目を履修した学期の成績が、「S」、「A」、「B」、「C」、「合」、「不可」、「否」又は「放棄」のいずれの評価にも確定できなかった場合の評語は「保留」とします（単位は認定しない）。

「保留」とされた授業科目の単位認定を希望する場合は、必ず次学期又はクオーター当初に担当教員にその旨申し出、指示を受けなければなりません。この場合、当該科目はその学期（クオーター）の開講科目ではないので履修登録は不要です。原則としてその学期末までに再試験、レポート提出等が課され、「S」、「A」、「B」、「C」、「合」、「不可」、「否」又は「放棄」のいずれかの評価が確定されます。

単位保留の期間は原則として1年以内なので、1年を超える場合は再度履修登録し履修し直さなければなりません

(4) 成績評価の疑義申立て

提示された成績評価結果について疑義がある場合、成績開示日より所定の期間内に疑義を申し立てることができます。申立て期間や手続きは掲示等により通知します。

(5) GPA

GPAとは、Grade Point Averageの略であり、履修科目の成績評価を数値化したものです。成績証明書には表記しませんが、アドバイス教員(p.15参照)による修学指導の参考資料とするほか、学業表彰や転学類の選考時に参考とします。また、奨学金や授業料免除などの選考時にも同様の数値を用いることがあります。

GPAは、成績評価の評語をGPで表し（Sを4点、Aを3点、Bを2点、Cを1点、不可及び放棄を0点）、それぞれに単位数をかけて合計したものを、履修登録した授業科目の単位数の総和で割って算出します。合否のみで評価する科目や「認定」の評語を用いた単位は算出対象としません。次の共通教育科目及び専門教育科目がGPA対象外です。

共通教育科目	<ul style="list-style-type: none">・導入科目・いしかわシティ・カレッジの他大学提供科目・放送大学の授業科目・入学前の既修得単位を認定した授業科目・評語が「合」、「否」及び「認定」の科目
専門教育科目	<ul style="list-style-type: none">・アカデミックスキル・プレゼン・ディベート論・アントレプレナー基礎・評語が「合」、「否」及び「認定」の科目

履修登録した授業科目は、不可や履修を放棄した場合にも、GPAの算定に含みます。従って、放棄科目が多ければGPA値が低くなり、GPAを用いた各種選考などの際に不利益を受けます。この点にも注意して慎重かつ確実に履修登録をしてください。不可又は放棄と評価された授業科目を再履修した場合は、再履修分のみを履修登録した授業科目の単位数の総和に算入します。

★GPA=(授業科目で得たGP×その授業科目の単位数)の総和／(履修登録した授業科目の単位数の総和)

3－4. インターンシップ

インターンシップとは、文部科学省、厚生労働省等によれば、「学生が在学中に自らの専攻、将来のキャリアに関連した就業体験を行う制度」と定義されています。授業科目として正課（授業科目に応じて単位認定するもの）と、正課外（単位認定しないもの）の2種類のインターンシップがあります。いずれも事前申請が必要です。

正 課：2年次開講科目「アントレプレナーインターンシップ」（2単位）として履修します。インターンシップ先企業・機関の強みや特長を理解し、企業や組織活動の展開力を身につけます。

国外での就業体験が必要な「国際インターンシップ」は次項で確認してください。

正課外：学内窓口である学務部就職支援室（本部棟2階）を利用してください。

本学Webサイトトップ→在学生→進学／就職支援→インターンシップ

URL <https://www.kanazawa-u.ac.jp/education/employment/students/internship>

3－5. 留学・海外体験／必修

先導学類では、3年次開講科目「海外実践留学」と「国際インターンシップ」のいずれかを必修として履修します。前者は、授業やワークショップ、現地の学生とのディスカッション、教員からの指導を受けることにより課題解決力を身につけます。後者は、海外での「リスタートアップス（再創業）」や「軒先ベンチャー（インターンシップ先企業のリソースを活用した新規事業生成）」等について実践を通じて学修します。

3－6. 留学・海外体験／その他

本学では、半年もしくは1年の派遣留学に加えて、数週間程度の海外体験・語学研修プログラムを数多く用意しています。中には奨学金を付与するものもあります。そのほか、民間の団体による海外インターンシップや語学研修に参加する方法もあります。1クオーターもしくは半年程度の海外体験であれば、計画的に単位修得を行うことで、休学せずに4年間で本学を卒業することも可能です。海外渡航にあたっては、ビザ取得等、時間のかかる手続きが必要な場合もあります。入念な計画をたてて進捗させるよう留意してください。なお、各種プログラム等の詳細は、国際部留学企画課留学推進係（本部棟3階）に問い合わせてください。

本学Webサイトトップ→国際化→国際交流・留学プログラム

URL <https://sgu.adm.kanazawa-u.ac.jp/international/>

3－7. 研究上の倫理

演習や確立科目等での調査研究活動において、個人の情報、データ等の収集・採取を行う際、これら情報の取り扱いについては細心の注意を払う必要があります。このような調査研究活動を行う場合は、倫理審査を受ける必要があるので、必ず指導教員に相談してください。

また、次の行為は、不正行為とみなすので、絶対にしてはいけません。

(1) 捏 造 存在しないデータ、研究成果等を作成すること。

(2) 改ざん 研究資料・機器・過程を変更する操作を行い、データ、研究活動によって得られた結果等を真正でないものにすること。

(3) 盗 用 他の研究者のアイディア、分析・解析方法、データ、研究成果、論文若しくは用語を当該研究者の了解又は適切な表示なく流用すること。

このほか、他者が作った著作物（例：コンピュータプログラム）や意匠（例：製品デザイン）等を無断で模造することも、それぞれの権利を侵害する不正行為とみなします。

3－8. 大学院進学・就職

自身が志向する未来課題と自身の将来像を見据えた学びを進める中で、その課題解決と自身の将来像の実現に向け、さらに高度な専門的知見や分野融合型研究を深めるため、大学院進学を推奨します。具体的な進学先として、本学の研究科を例にとれば、人間社会環境研究科、自然科学研究科、医薬保健学総合研究科、新学術創成研究科があります。

4年制学士課程卒業者（学士）は、2年制修士・博士前期課程（修士）を経て、3年制博士後期課程（博士）へと進学します。他にも6年制学士や修士が進学できる4年制博士課程、特定の職業を目指す専門職学位課程の大学院もあります。

また、就職後の将来像としては、産業界における新ビジネスや新技術の開発者、多様な社会システムを自ら構築する自治体や社会系法人等の制度設計職員、社会実装を自ら行う起業家等を想定しています。

進路相談は、指導教員、在籍する課程、学年等を問わずにいつでも歓迎します。

3－9. 転学類

転学類の希望がある場合は、人数や成績等に制限はありますが、原則として1年次に申請し、受入れ先の学類の設定する条件を充たせば、2年次進級時に転学類を許可することができます。出願要件、選考方法、選考時期等については、学類ごとに異なるので、詳細は、掲示等で確認してください。

なお、要件を充足すれば、3年次編入学試験への出願も可能です。

~~3－10. 副専攻・特別プログラム~~

~~3-10は補遺版へ差替え (R4.4.1)~~

~~(1) 副専攻~~

~~副専攻とは、学生が属する主専攻（本学類）に加えて、学類やコースの区分を越えて興味関心のある分野を各自が主体的に選んで、学際的、横断的に学ぶことにより、視野を広め、柔軟な発想力や応用力を培うことを目的とした制度です。本学で開設している副専攻は、本学Webサイトに掲載しているので確認してください。~~

~~本学Webサイトトップ→学生→教育情報→副専攻制度~~

~~URL https://www.adm.kanazawa-u.ac.jp/ad_gakusei/student/fukusenkyo/fstop.html~~

~~副専攻認定のために修得した他学域及び他学類の単位は、自主選択枠の単位として認定します。自主選択枠の修得単位のうち10単位まで卒業要件に算入できます。~~

~~なお、この制度は希望する学生のみを対象とする任意のものです。主専攻に専念したいと考える学生や、副専攻という形をとらずに幅広い科目の履修をめざす学生に対して強制力を持つものではありません。~~

~~副専攻の修得にあたり、事前登録は不要です。在学中に所定の単位を修得すれば、卒業時に副専攻修了認定書を交付します。詳細は別途通知しますが、希望者は融合系事務部学生課に問い合わせてください。~~

~~(2) 先導STEAM人材育成特別プログラム~~

~~幅広い教養と深い専門性を両立した人材を育成することを目的として、令和3年度から「先導STEAM人材育成特別プログラム」を開設します。この特別プログラムを修了した者には、修了証を交付します。詳細は別途通知しますが、希望者は融合系事務部学生課に問い合わせてください。~~

~~(3) データサイエンス特別プログラム~~

~~数理・データサイエンス・AI活用のための基礎的知識を有する人材を育成するため、令和3年度から「データサイエンス特別プログラム」を開設します。この特別プログラムを修了した者には、修了証を交付します。詳細は別途通知しますが、希望者は融合系事務部学生課に問い合わせてください。~~

3-10. 副専攻・特別プログラム

（1）副専攻

副専攻とは、学生が属する主専攻（本学類）に加えて、学類やコースの区分を越えて興味関心のある分野を各自が主体的に選んで、学際的、横断的に学ぶことにより、視野を広め、柔軟な発想力や応用力を培うことを目的とした制度です。本学で開設している副専攻は、本学Webサイトに掲載しているので確認してください。

本学Webサイトトップ→在学生→教育情報→副専攻

URL https://www.adm.kanazawa-u.ac.jp/ad_gakusei/student/fukusenkou/fstop.html

副専攻認定のために修得した他学域及び他学類の単位は、自主選択枠の単位として認定します。自主選択枠の修得単位のうち10単位まで卒業要件に算入できます。

なお、この制度は希望する学生のみを対象とする任意のものです。主専攻に専念したいと考える学生や、副専攻という形をとらずに幅広い科目の履修をめざす学生に対して強制力を持つものではありません。

副専攻の修得にあたり、事前登録は不要です。在学中に所定の単位を修得すれば、卒業時に副専攻修了認定書を交付します。詳細は別途通知しますが、希望者は融合系事務部学生課に問い合わせてください。

（2）先導STEAM人材育成プログラム

幅広い教養と深い専門性を両立した人材を育成することを目的として、令和3年度から「先導STEAM人材育成プログラム」を開設しました。本プログラムでは、Society 5.0で必要とされる3つのリテラシー：データリテラシー、ヒューマンリテラシー、科学技術リテラシーを修得し、異分野・異文化協働を実践することで、未来課題の解決に挑戦する力を養成します。

カリキュラムは、プログラム導入科目4単位を必修、データリテラシー科目群から4単位を選択必修とします。ヒューマンリテラシー科目又は科学技術リテラシー科目については、卒業要件と同じく、先導学類はコア科目、観光デザイン学類は学知科目の修得要件を充たすことで、本プログラムの要件を充足します。更に、異分野協働を実践する協働実践科目2単位を必修とします。

融合学域における本プログラムの修了要件は、次のとおりです。事前登録は不要で、本プログラムの修了認定に用いた単位を卒業要件の単位と重複することができます。また、本プログラムを修了した者には、修了証を交付します。

【先導学類学生の修了要件】下線は卒業要件の必修科目

ア プログラム導入科目：4単位

プレゼン・ディベート論	1単位
イノベーション基礎	1単位
デザイン思考	1単位
アントレプレナー基礎	1単位

イ データリテラシー科目：4単位

データサイエンス基礎	1単位
数理・データサイエンス基礎及び演習	2単位
AIと未来社会	1単位
超スマートシティとSociety 5.0	1単位
人工知能	1単位
数理統計学基礎	1単位
IoT技術	1単位
テクノロジー基礎	1単位
先導数学	2単位

プログラミングスキル	1単位
データサイエンス実践	1単位
情報ネットワーク	1単位
センシング論	2単位
アプリ開発	1単位
データベース論	1単位
テクノロジーと医療・健康・介護	1単位
未来型ヘルスケアシステム	1単位
機械学習	1単位
AI・IoT 健康福祉学	1単位

ウ ヒューマンリテラシー科目 又は 科学技術リテラシー科目：10単位

同一コアエリアから8単位以上、かつ残る2コアエリアから各1単位以上を含む、計18単位以上を修得すること

エ 協働実践科目：2単位

海外実践留学 又は 国際インターンシップ 1単位
学術考究 又は 潜在課題探査分析 1単位

【観光デザイン学類学生の修了要件】下線は卒業要件の必修科目

ア プログラム導入科目：4単位

<u>プレゼン・ディベート論</u>	1単位
<u>イノベーション基礎</u>	1単位
<u>デザイン思考</u>	1単位
<u>アントレプレナー基礎</u>	1単位

イ データリテラシー科目：4単位

<u>データサイエンス基礎</u>	1単位
<u>数理・データサイエンス基礎及び演習</u>	2単位
観光調査法	1単位
観光データ解析演習	1単位
地理情報システム演習	1単位
プログラミングスキル	1単位
アプリ開発	1単位
テクノロジー基礎	1単位
人工知能	1単位
超スマートシティとSociety 5.0	1単位
数理統計学基礎	1単位
数理行動モデル基礎	1単位
IoT技術	1単位
データサイエンス実践	1単位
Web・クチコミ社会動向分析	1単位
観光データ解析応用	1単位
時空間データ解析	1単位
統計的意思決定論	2単位
データベース論	1単位

ウ ヒューマンリテラシー科目 又は 科学技術リテラシー科目：10単位
同一コアエリアから13単位以上、かつ残る2コアエリアから各1単位以上を含む、計26単位以上を修得すること

エ 協働実践科目：2単位

観光ビジネス実践A・B・C 1・2・4単位

観光実践留学A・B・C 1・2・4単位

国際インターンシップA・B・C 1・2・4単位

(3) データサイエンス特別プログラム (3)は補遺版へ差替え (R6.4.1)

「数理・データサイエンス・AI」は、もはや特別な知識ではなく、日常の生活、仕事等の場においてそれらを「使いこなすこと」が当たり前の世界が既に到来しています。本学では、数理・データサイエンス・AIを適切に理解し、それを活用する基礎的能力の育成を目的として、令和3年度から「データサイエンス特別プログラム」を開設しました。

本プログラムの修了要件は、次のとおりです。事前登録は不要で、本プログラムの修了認定に用いた単位は卒業要件の単位と重複することができます。また、本プログラムを修了した者には、修了証を交付します。

本プログラムで指定するデータサイエンス科目的うち、融合学域の指定科目は、次ページのとおりです。全学の指定科目は、本学Webサイトの「科目一覧」で確認してください。指定科目は、今後増える可能性があります。GS科目発展系科目及び他学域の授業科目的単位を修得した場合、卒業要件では、自主選択枠に算入します。

本学Webサイトトップ→学域・学類・大学院等→融合学域→在学生の方へ
→データサイエンス特別プログラム→「データサイエンス科目」一覧→科目一覧
<https://note.w3.kanazawa-u.ac.jp/news/239>

【修了要件】

- ◇ プロンズランク：6単位
 - 本プログラムの必修科目 2単位
 - データサイエンス基礎 1単位 導入（共通教育科目）
 - 情報の科学 1単位 GS（共通教育科目）
 - データサイエンス科目：本学が指定する「共通教育科目」及び「専門教育科目」から4単位
- ◇ シルバーランク：10単位
 - プロンズランクの要件を満たしていること（6単位）
 - データサイエンス科目：本学が指定する「専門教育科目」から4単位

※シルバーランク以降は、データサイエンス科目に「共通教育科目」は加算できません。
- ◇ ゴールドランク：12単位
 - シルバーランクの要件を満たしていること（10単位）
 - データサイエンス科目：本学が指定する「専門教育科目」から2単位

※シルバーランク以降は、データサイエンス科目に「共通教育科目」は加算できません。
- ◇ プラチナランク：14単位
 - ゴールドランクの要件を満たしていること（12単位）
 - データサイエンス科目：本学が指定する「専門教育科目」から2単位

※シルバーランク以降は、データサイエンス科目に「共通教育科目」は加算できません。

(参考) データサイエンス特別プログラムで指定するデータサイエンス科目（融合学域指定科目）

授業科目名	単位数	融合学域	
		開講学類	
データサイエンス基礎	1単位	先導	観光
情報の科学	1単位	先導	観光
イノベーション基礎	1単位	先導	観光
数理・データサイエンス基礎及び演習	2単位	先導	観光
デザイン思考	1単位	先導	観光
観光調査法	1単位		観光
観光データ解析演習	1単位		観光
地理情報システム演習	1単位		観光
プログラミングスキル	1単位	先導	観光
アプリ開発	1単位	先導	観光
テクノロジー基礎	1単位	先導	観光
人工知能	1単位	先導	観光
AIと未来社会	1単位	先導	
超スマートシティとSociety 5.0	1単位	先導	観光
数理統計学基礎	1単位	先導	観光
IoT技術	1単位	先導	観光
数理行動モデル基礎	1単位		観光
先導数学	2単位	先導	
データサイエンス実践	1単位	先導	観光
情報ネットワーク	1単位	先導	
センシング論	2単位	先導	
Web・クチコミ社会動向分析	1単位		観光
観光データ解析応用	1単位		観光
時空間データ解析	1単位		観光
統計的意思決定論	2単位		観光
データベース論	1単位	先導	観光
テクノロジーと医療・健康・介護	1単位	先導	
未来型ヘルスケアシステム	1単位	先導	
機械学習	1単位	先導	
AI・IoT健康福祉学	1単位	先導	

- ◆ 数理・データサイエンス教育強化拠点コンソーシアムがR3年2月に策定した
数理・データサイエンス・AI（応用基礎レベル）モデルカリキュラムに対応
〔本学域はR3年8月に文科省からリテラシーレベルの認定を取得済み〕
- ◆ リテラシーレベルのスキルセットは、次を参照してください。

本学Webサイトトップ→学域・学類・大学院等→融合学域→在学生の方へ

→データサイエンス特別プログラム→「データサイエンス科目」一覧
 →「数理・データサイエンス・AI（リテラシー・レベル）モデルカリキュラム」
 →「数理・データサイエンス・AI（リテラシー・レベル）モデルカリキュラム」
 →「データ思考の涵養～9～20ページ」

<https://note.w3.kanazawa-u.ac.jp/news/239>

(3) データサイエンス特別プログラム

「数理・データサイエンス・AI」は、もはや特別な知識ではなく、日常の生活、仕事等の場においてそれらを「使いこなすこと」が当たり前の世界が既に到来しています。本学では、数理・データサイエンス・AIを理解し、活用する能力の育成を目的として、令和3年度に「データサイエンス特別プログラム」を開設しました。データサイエンス特別プログラムは、2つのレベルで文部科学省から認定を受けており、修了要件は次のとおりです。事前登録は不要で、本プログラムの修了認定に用いた単位は卒業要件の単位と重複することができます。また、本プログラムを修了した者には、修了証を交付します。

【修了要件】

認定教育プログラム（リテラシーレベル） 数理・データサイエンス・AIへの関心を高め、適切に理解し 活用する基礎的な能力を育成	認定教育プログラム（応用基礎レベル） 数理・データサイエンス・AIを活用して課題を解決するため の実践的な能力を育成
<p>◆ブロンズランク 6単位◆</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本プログラムの必修科目：3単位 データサイエンス基礎 (共通／導入) 1単位 数理・データサイエンス基礎及び演習 (専門／先導・観光・スマート) 2単位 ・データサイエンス科目：本学が指定する 「共通教育科目」及び「専門教育科目」から3単位 	<p>◆応用基礎アドオン 3単位◆</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本プログラムの必修科目：2単位 情報の科学（共通／GS）1単位 統計学から未来を見る（共通／GS）1単位 ・本プログラムの選択科目：1単位 Society 5.0 概論A（共通／自由）1単位 Society 5.0 概論B（共通／自由）1単位 AI 入門（共通／・GS）1単位 イノベーション・エッセンス2（共通／自由）1単位 <p>※ブロンズランクを充足した上で、応用基礎アドオン3単位を修得することにより修了</p>
<p>◆シルバーランク 10単位◆</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ブロンズランクの要件充足：6単位 ・データサイエンス科目：本学が指定する 「共通教育科目」及び「専門教育科目」から4単位 	
<p>◆ゴールドランク 12単位◆</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シルバーランクの要件充足：10単位 ・データサイエンス科目：本学が指定する 「共通教育科目」及び「専門教育科目」から2単位 	
<p>◆プラチナランク 14単位◆</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゴールドランクの要件充足：12単位 ・データサイエンス科目：本学が指定する 「共通教育科目」及び「専門教育科目」から2単位 	

【対象科目】

本プログラムで指定するデータサイエンス科目のうち、融合学域の指定科目は、以下のとおりです。全学の指定科目は、本学 Web サイトで確認してください。指定科目は、今後増える可能性があります。最新のデータサイエンス科目は、本学 Web サイトで確認してください。GS科目発展系科目及び他学域の授業科目の単位を修得した場合、卒業要件では、自主選択枠に算入します。

データサイエンス特別プログラムで指定するデータサイエンス科目（融合学域指定科目）

授業科目名（専門教育科目）	単位数	融合学域開講学類		
イノベーション基礎	1単位	先導	観光	スマート
デザイン思考	1単位	先導	観光	スマート
観光DX・PBL演習Ⅰ	1単位		観光	
観光DX・PBL演習Ⅱ	1単位		観光	
社会調査法	1単位			スマート
観光調査法	1単位		観光	
データ解析演習	1単位			スマート
観光データ解析演習	1単位		観光	
数理・データサイエンス・AI実践	1単位			スマート
地理情報システム演習	1単位		観光	
プログラミングスキル	1単位	先導	観光	スマート
プログラミングスキル実践	1単位			スマート
アプリ開発	1単位	先導	観光	スマート
テクノロジー基礎	1単位	先導	観光	スマート
人工知能	1単位	先導	観光	
AIと未来社会	1単位	先導		
超スマートシティとSociety 5.0	1単位	先導	観光	スマート
数理統計学基礎	1単位	先導	観光	
IoT技術	1単位	先導	観光	スマート
情報科学応用	1単位			スマート
数理行動モデル基礎	1単位		観光	スマート
先導数学	2単位	先導		
データサイエンス実践	1単位	先導	観光	
実践データサイエンス	1単位			スマート
実践スマートシティ論	1単位			スマート
情報ネットワーク	1単位	先導		
センシング論	2単位	先導		
Web・クチコミ社会動向分析	1単位		観光	スマート
観光データ解析応用	1単位		観光	
画像認識と機械学習	1単位			スマート
スマートセンシング	1単位			スマート
時空間データ解析	1単位		観光	
統計的意思決定論	2単位		観光	
統計的学習理論	1単位			スマート
データベース論	1単位	先導	観光	
テクノロジーと医療・健康・介護	1単位	先導		
未来型ヘルスケアシステム	1単位	先導		スマート
機械学習	1単位	先導		
デジタルツインと危機管理	1単位			スマート
AI・IoT健康福祉学	1単位	先導		スマート
数理・データサイエンス・AI鍛練	1単位			スマート

金沢大学Webサイト「トップ」→Students 教育・学生支援・学生活動
→授業・履修「特長のある教育プログラム」→データサイエンス特別プログラム
URL <https://note.w3.kanazawa-u.ac.jp/news/239>

(4) 外国人留学生地域定着プログラム

融合学域では、令和4（2022）年度から「外国人留学生地域定着プログラム」を実施します。

本プログラムは、文理融合の知見や実践を地方創生・ダイバーシティ重視の学士課程で日本人学生と共に修することで、イノベーション創成を見据えて未来課題に取り組める知識集約型人材を育成し、さらに日本就職により社会実装を経験することで、中核的リーダーとして世界と日本の架橋に貢献する人材を育成するプログラムです。

プログラム名 「文理融合の地方創生イノベーションを共修するブリッジングプログラム」

Program name: The Bridging program to learn the innovation of regional revitalization
with aspects of integrating the humanities and sciences

【修了要件】

本プログラムの修了要件は、35単位以上です。ただし、31単位までは、融合学域の卒業に必要な単位数に含むことができます〔外国人留学生地域定着プログラム履修者の卒業に必要な単位数は128単位（「融合試験」履修者は134単位）〕。

科目区分	授業科目名	共通/ 専門/ 日本	区分	配当 年次	単位 区分	単 位 数	プログラム 修了要件
地方創生 科目	地域概論	共通	導入	1	必修	1	必修を含め 4単位以上
	金沢・能登と世界の地域文化	共通	GS	1	選択	1	
	未来デザインプラクティス	共通	自由履修	1	選択	1	
	SDGs基礎	専門	先導・観光	2	選択	1	
	北陸観光産業論	専門	観光	2	選択	1	
	北陸の都市・農村・文化	専門	観光	2	選択	1	
	北陸の農林水産・製造業	専門	観光	2	選択	1	
	地域包括ケアと地方創生	専門	先導	3	選択	1	
	地域政策論	専門	先導	3	選択	1	
日本語 基礎科目	日本語A 1－1	共通	初習言語	1	必修	1	8単位必修
	日本語A 2－1	共通	初習言語	1	必修	1	
	日本語A 3－1	共通	初習言語	1	必修	1	
	日本語A 4－1	共通	初習言語	1	必修	1	
	日本語A 1－2	共通	初習言語	1	必修	1	
	日本語A 2－2	共通	初習言語	1	必修	1	
	日本語A 3－2	共通	初習言語	1	必修	1	
	日本語A 4－2	共通	初習言語	1	必修	1	
日本語 発展科目	ビジネス・コミュニケーションI	日本	ビジネス	2	必修	1	4単位必修 [卒業要件外]
	ビジネス・コミュニケーションII	日本	ビジネス	2	必修	1	
	ビジネス日本語 I	日本	ビジネス	2	必修	1	
	ビジネス日本語 II	日本	ビジネス	2	必修	1	

『令和3（2021）年度_金沢大学融合学域学生ハンドブック』補遺（令和4年4月）

ビジネス基礎科目	アントレプレナー基礎	専門	先導・観光	1	必修	1	必修を含め 4単位必修
	プレゼン・ディベート論	専門	先導・観光	1	必修	1	
	イノベーション基礎	専門	先導・観光	1	必修	1	
	知的財産法	専門	先導・観光	3	選択	2	
	プランニング最適化	専門	先導・観光	3	選択	1	
	需要予測	専門	先導・観光	3	選択	1	
産業界派遣科目	アントレプレナー演習Ⅰ	専門	先導	2	必修	2	【先導学類】 5単位必修
	アントレプレナー演習Ⅱ	専門	先導	2	必修	2	
	国際インターンシップ 〔国内企業国際部門限定〕	専門	先導	3	必修	1	
	アントレプレナー演習Ⅰ	専門	観光	2	必修	1	【観光デザイン学類】 3単位必修
	アントレプレナー演習Ⅱ	専門	観光	2	必修	1	
	創生インターンシップ 〔地元事業所・機関限定〕	専門	観光	2	必修	1	
グローバル科目	異文化間コミュニケーション	共通	GS	1	選択	1	4単位以上
	ダイバーシティ促進	専門	先導・観光	2	選択	1	
	国際協力体制	専門	先導	2	選択	1	
	人の流動と定着	専門	先導	2	選択	1	
	異文化理解とキャリア開発	専門	先導・観光	2	選択	1	
	グローバリゼーション	専門	先導	2	選択	1	
	観光地域ビジネス論	専門	観光	2	選択	1	
	国際メディア分析論	専門	観光	3	選択	1	
	国際コンフリクト・マネジメント	専門	観光	3	選択	1	
データサイエンス科目	数理・データサイエンス基礎及び演習	専門	先導・観光	1	必修	2	【先導学類】 必修を含め 6単位以上
	デザイン思考	専門	先導・観光	1	必修	1	
	人工知能	専門	先導・観光	2	選択	1	
	A Iと未来社会	専門	先導	2	選択	1	
	超スマートシティとSociety 5.0	専門	先導・観光	2	選択	1	
	IoT技術	専門	先導・観光	2	選択	1	【観光デザイン学類】 必修を含め 8単位以上
	プログラミングスキル	専門	先導・観光	2	選択	1	
	アプリ開発	専門	先導・観光	3	選択	1	
	観光VR・XR	専門	観光	3	選択	1	
	観光産業DX発展	専門	観光	3	選択	1	
修了要件	35単位以上				(うち31単位は卒業要件算入可)		

注1. 本プログラムの修了には、所属学類の卒業要件も同時に充足しなければならない。

2. 上表に係わらず、代替履修科目や履修時期等を指定することがある。

3. 「共通/専門/日本」はそれぞれ次のとおり。

共通…共通教育科目、専門…専門教育科目、日本…総合日本語プログラム

4 履修計画の立て方

4-1 授業科目の構成と考え方

大学における学修スタイルは、高校までは大きく異なります。すべての学生がほぼ同じ科目を履修するのではなく、一人一人が自分の将来を見据えて必要と考えた授業を自分の意志で選択し、自分なりの体系的な学習計画（オーダーメード型の履修計画）を立て、それに沿って確実に学修を進捗させていくことが不可欠です。先導学類では、卒業時までに学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる能力を修得できるよう、課題発見・解決・展開モデル型の階層化した教育課程を編成しています。

単位修得要件（金沢大学融合学域規程 別表第1）

R5.4.3赤字追記

科目区分		修得すべき単位数及び条件		
共通教育科目	導入科目	36 単位以上	3単位	
	GS科目（6群）		1群から5群の各群から2単位以上を含む12単位、 6群から3単位 ※单一の群で3単位を超える修得単位は、自由履修科目に算入する。 計15単位	
	GS言語科目		各コースから4単位 計8単位	
	基礎科目		所定の基礎科目8単位、 又は所定の初習言語科目1言語8単位	
	初習言語科目		すべての共通教育科目から2単位以上	
	自由履修科目			
専門教育科目	学域GS科目	88 単位以上 (融合試験履修者は 94 単位以上)	6単位	
	学域GS言語科目		2単位（別に定める英語能力の基準の充足を含む）	
	専門基礎科目		10単位	
			同一のコアエリアから8単位以上、かつ、 残る2コアエリアから各1単位以上を含む計18単位	
	専門科目		30単位	
			先導プロジェクト演習2単位、 海外実践留学又は国際インターンシップから1単位、 学術考究又は潜在課題探査分析から1単位 計4単位	
			融合研究、融合演習又は融合試験から8単位	
			すべての専門教育科目から10単位以上	
卒業に必要な単位数		124単位以上（融合試験履修者は130単位以上）		

（1）共通教育科目

共通教育科目の履修計画については、『共通教育科目履修案内』で確認してください。共通教育科目のうち、特に必修科目や選択必修科目の修得を前提とする専門教育科目がありますから、できるだけ1年次で履修してください。

（2）専門教育科目

1年次第1クオーターから専門教育科目を開講します。低学年で開講する専門教育科目は、所属学類での

基礎を講義するものです。そのため、これらの科目を履修し、単位を修得しないと、後から開講する科目が理解できない可能性があります。

単位修得ができなかった場合は次年度に再履修することとなります。修得すべき科目が同時限開講となる場合があります。各々の科目は、開講年次・学期に単位修得するよう努力してください。

「必修」は、必ず修得しなければいけない科目です。1単位でも修得できない場合は卒業できません。
また、「選択」は、科目区分毎に定めた単位数（要件）を修得（充足）できない場合は卒業できません。

① 学域GS科目（6単位）及び学域GS言語科目（2単位）

すべて必修です。これらの修得をその後の専門分野での学修の前提としています。なお、「学域GS言語科目Ⅱ／時事・学術英語」は、EMI科目（英語で行う授業科目）としており、「TOEIC 550点以上」が単位認定要件に含まれます。

② 実践科目

アントレプレナーシップを醸成し、社会展開に向けた発想力と実践力を獲得するための演習等を中心とした科目で、すべて必修です。

③ コア科目

社会変革に向けて必要なイノベーションの根幹と、未来課題に係る多面的な最新知見を修得するための科目で、3つのコアエリアに区分しています。同一のコアエリアから8単位以上、かつ、残る2コアエリアから各1単位以上を含む計18単位以上の修得が必要です。

④ 学知科目

未来課題の解決に資する知見を獲得するため、多様な分野の科目を配置しています。30単位以上の修得が必要です。

⑤ 鍛錬科目

国際社会における最新の知見や他者との共創による新たな知見の獲得に向けて、海外留学や国際インターンシップ、グループワークを行う演習等を中心とした科目です。「先導プロジェクト演習」は必修、「海外実践留学」又は「国際インターンシップ」から1単位、「学術考究」又は「潜在課題探査分析」から1単位の修得が必要です。

⑥ 確立科目

修得した多分野に渡る知見を基に課題発見・解決や事業創造を含めた社会展開を主体的・計画的に行うための科目です。3科目のいずれか1科目8単位の修得が必要です。

「融合研究」：学生自身が設定した課題に対する解決策について、実証実験的な研究を進め、将来の社会展開を見据えた形で論文としてまとめる。

「融合演習」：学生自身が設定した課題に対する成果について、産業界等での取組を通じ、実際の社会への展開法を立案する。

「融合試験」：学生自身が設定した課題に対する探求の中で、長期的展望に立って取り組むべき課題であり、大学院における専門的知見を修得する必要があると判断される場合は、大学院進学を前提としたQE（Qualifying Examination）を実施する。融合試験選択者は、大学院で必要となる知見を広げるため、バックキャスティング学修等による補遺的な授業科目（別に指示する6単位）を計画的に履修する。

⑦ 自主選択枠

専門教育科目から10単位以上を修得してください。他の科目区分の要件充足後の余剰単位数も算入できます。また、この区分に限り、他学域及び他学類の科目を履修した単位も算入できます。

<単位修得例>

科目区分	○ 卒業要件を満たす例	✗ 卒業要件を満たさない例
コア科目	社会循環コアエリアから 1単位 世界共創コアエリアから 9単位 計18単位 科学創発コアエリアから 8単位	社会循環コアエリアから 7単位 世界共創コアエリアから 7単位 計18単位 科学創発コアエリアから 4単位 ☞同一のコアエリアから8単位以上修得していない
鍛錬科目	先導プロジェクト演習 2単位 海外実践留学 1単位 計4単位 潜在課題探査分析 1単位	先導プロジェクト演習 2単位 学術考究 1単位 計4単位 潜在課題探査分析 1単位 ☞海外実践留学又は国際インターンシップから1単位修得していない

4 – 2. 履修手続等

(1) 履修手続

本学では、履修登録をコンピュータで一括処理しており、期限や事務手続き等が厳格です。期限に遅れたり手続き等を誤ったりしても救済できませんので、十分注意してください。

また、手続き方法や期限等を臨時に変更することがあるので、常にアカンサスポータルからの通知や掲示等に注意し、早めに手続き等を行ってください。

(2) 電算処理の予備知識

① 学域番号・学類番号

融合学域 55・先導学類 01

② 学籍番号

図1 学籍番号の構造図

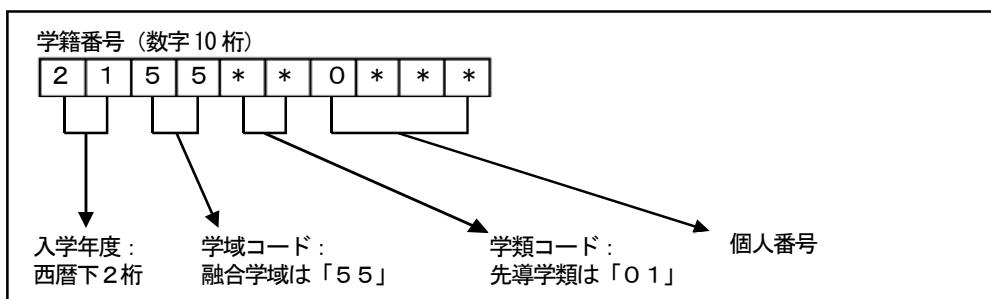
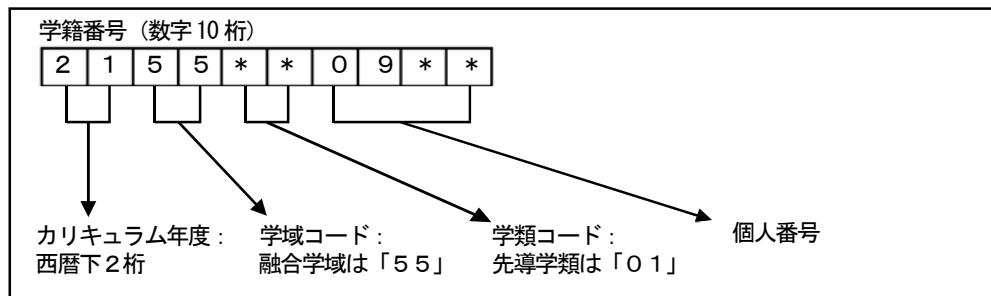


図2 3年次編入者の学籍番号の構造図



学籍番号は、各自に交付する学生証に記載してあります。これは、履修関係処理のキーナンバーとなるので、間違えると単に自分が困るだけではなく、その番号を持った他の学生に多大な迷惑をかけます。

一括入試による入学者は、2年次前期の学類移行に伴い、学籍番号を変更します。

③ 名列番号

各学類・学年ごとに氏名を50音順に並べて付けた番号を「名列番号」といい、出席を取る際などに使用します。学籍番号の下4桁とは関係がないので注意してください。また、学期の始期に変更することがあります。

④ 時間割番号

「共通教育科目」及び「専門教育科目」の授業科目すべてに、時間割番号を付けています。5桁で1つの科目を表しますが、同じ科目でも複数コマを同時開講する場合等は、枝番が付きます。

なお、複数の学類で同一科目を開講していても、学類ごとに時間割番号が異なります。自学類のカリキュラムにある科目は（科目名が同じでも）他学類での履修を認めないので、十分注意してください。

(3) 履修登録の流れ

受講希望科目的履修登録は、毎学期開始前に掲示等で指示する期間中に、アカンサスポートで行ってください。次に、その手順と注意を詳述するので、「金沢大学学生便覧」p.19~32と併せて熟読してください。

本学Webサイトトップ→在学生→アカンサスポート

URL <https://acanthus.cis.kanazawa-u.ac.jp/Portal/>

① 履修希望科目を決定

○この学生ハンドブックと学期開始前に通知する時間割表を基に、そのクオーター中の履修希望科目を、履修登録単位数の上限内で各自が決めてください。

○以前の不合格科目がある場合は、アカンサスポートの学務情報サービスで確認し、再履修する場合は登録してください。

○同一时限に複数の科目を履修登録することはできません。ただし、鍛錬科目及び確立科目に限り、同一时限に他の科目との重複履修を認めます。

なお、早期卒業を予定している学生には、事前に履修方法を指導します。

② 履修登録を申請

○本学Webサイトのアカンサスポートを開き、当該クオーターに履修する科目すべてを入力して申請する。

- ・当該クオーターの開講科目で、単位認定を希望する科目はすべて申請してください。
- ・複数のクオーターにまたがる科目で、クオーター毎に単位の分割認定をしない科目は、開始クオーターのみ履修登録してください。
- ・他学域科目を履修しようとする場合は、「他学域授業科目履修願」を所定の期限までに融合系事務部学生課へ提出してください。アカンサスポートでの登録は出来ません。
- ・留年者等で、自分が履修すべき科目が既に廃止されている場合は、別途指示しますが、融合系事務部学生課へ早めに相談してください。

○履修登録の申請は、必ず各クオーターの定められた期日までに行ってください。

③ 履修単位数の制限

○融合学域規程別表第4の要件を満たしていないのに、上限枠を超える科目を履修登録した場合には、超えた科目は無作為に不許可とするので、履修登録期間中に登録した科目をよく確認し、必要に応じて登録の変更等を行ってください。

④ 履修時間割表を確認

○履修科目等が希望どおりであれば、履修時間割表画面の「PDF」ボタンで、画面をPDF化して保存してください。

○希望と違っていたら、なぜ希望どおりでないかを十分に考え、その上で訂正（追加・削除）したい場合

は、再度履修登録を行ってください。

○履修登録期間及び履修登録補正期間中は常時、アカンサスポートにて訂正可能ですが、指定期間外の訂正等は、一切受け付けません。

○履修科目確定後でも、変更を指示することがあります。

~~4-3. 卒業に必要な英語能力の基準~~

~~4-3は補遺版へ差替え (R4.6.30)~~

本学では、「徹底した国際化による、グローバル社会を牽引する人材育成と金沢大学ブランドの確立」をテーマに各種取組を進めています。この取組の一環として、在学中に英語検定試験2回の受験を義務付け、指定スコアの達成を必修科目の単位認定要件としています。

入学後すぐに、G-S言語科目的「TOEIC準備」でTOEICテストに必要な英語能力向上を図り、1年次第4クオーターで、1回目の英語検定試験として、本学が実施するTOEIC-IPテストを受験しなければなりません。

2回目の英語検定試験では、専門教育科目的「学域G-S言語科目時事／学術英語」の単位認定要件として、TOEIC等の英語検定試験を受験して、そのスコアを提出することが必要です。本学域の単位認定要件のスコアは、TOEIC 550点以上です。

なお、英語学習のためのe-Learning講座、受験対策講座、個別相談による学習支援など、学生の継続的な英語学習に向けたサポートを実施しているので、以下のURLを確認し利用してください。

本学Webサイトトップ→教育→学習支援→英語学習支援

URL https://www.kanazawa-u.ac.jp/education/study/eigogakushishien

英語外部検定試験の受験機会は多いとは言えません。卒業間際にになって受験しようとしても、試験が行われておらず留年することも考えられるので、2回目の英語外部検定試験は早めに受験しましょう。

2回目の英語外部検定試験

学類	受験の時期	義務化の方策	対象検定試験	受験免除者
先導学類	2年次以降	学域G-S言語科目Ⅱ／時事・学術英語の単位認定要件の一つとして英語外部検定試験のスコア提出を課します。	TOEIC 公開 TOEIC-IP	◆TOEIC 760点以上、TOEFL-IBT 80点以上もしくは同等以上※に達するスコアを有する者 ◆本学が定める英語圏を国籍とする者

※ TOEFL- ITP 550点、IELTS 6.0、英検準1級

~~4-4. 履修計画立案上の留意点~~

- ① 時間割や教室の都合により、年度によって開講される時間が異なったり、実際には履修の制限を行ったりすることがあります。履修計画を立てる際には、学期初めに通知する授業時間割をよく確認してください。特に、必修科目は早目に単位を修得するよう留意してください。
- ② 共通教育科目は4年間にわたって履修できますが、時間割の上では1、2年次の方が履修しやすくなるので、注意してください。
- ③ 履修単位数の上限(CAP)は、共通教育科目と専門教育科目とを合計して1クオーターにつき12単位です。これを超えての履修登録はできません。ただし、共通教育科目に関する規程第5条第2項で定める授業科目及び次の専門教育科目を除きます。

学類	履修登録上限(CAP)除外科目名
先導学類	- 錬成科目：先導プロジェクト演習、海外実践留学、国際インターンシップ - 確立科目：融合研究、融合演習、融合試験 - 集中講義

4－3. 卒業に必要な英語能力の基準

R5. 6. 9赤字追記

本学では、「徹底した国際化による、グローバル社会を牽引する人材育成と金沢大学ブランドの確立」をテーマに各種取組を進めています。この取組の一環として、在学中に英語検定試験2回の受験を義務付け、指定スコアの達成を必修科目の単位認定要件としています。

入学後すぐに、GS言語科目の「TOEIC準備」でTOEICテストに必要な英語能力向上を図り、1年次第4クオーターで、1回目の英語検定試験として、本学が実施するTOEIC-IPテストを受験しなければなりません。

2回目の英語検定試験は、専門教育科目の「学域GS言語科目Ⅱ／時事・学術英語（必修）」の単位認定要件の一つとしており、TOEIC等の英語検定試験を受験して、そのスコアを提出することが必要です。加えて、本学域の指定スコアである、**TOEIC 550点以上またはTOEFL-iBT 53点以上、TOEFL-ITP 477点以上、IELTS 5.0以上、英検2級以上** の達成も単位認定要件です。

なお、英語学習のためのe-Learning講座、受験対策講座、個別相談による学習支援など、学生の継続的な英語学習に向けたサポートを実施しているので、以下のURLを確認し利用してください。

金沢大学Webサイト「トップ」→Global Network 国際交流・留学

→海外へ留学したい（金沢大学から世界へ）「語学学習」

URL <https://www.kanazawa-u.ac.jp/global-network/studyabroad/eigogakushushien>

英語外部検定試験の受験機会は多いとは言えません。卒業間際にになって受験しようとしても、試験が行われておらず又はスコアがクリアできず留年することも考えられるので、2回目の英語外部検定試験の受験や指定スコアは早めに達成しましょう。

編入学者は、在学中に対象の英語外部検定試験を1回以上受験のうえ、本学域の単位認定要件の指定スコアを達成してください。

学類	2回目の受験 推奨 時期	義務化の方策	対象検定試験	単位認定要件の指定スコア
学類共通	2年次以降 (2年次後期 または3年次 前期での受験 を推奨)	学域GS言語科目Ⅱ／時事・学術英語の単位認定要件の一つとして、英語外部検定試験の2回受験及び指定スコアのクリアを課します。	TOEIC公開(L&R) TOEIC-IP(L&R) TOEFL-iBT TOEFL-ITP IELTS 英検	550以上 550以上 53以上 477以上 5.0以上 2級以上

受験免除者

◆TOEIC 760点以上、TOEFL-iBT 80点以上もしくは同等以上※に達するスコアを有する者

(融合学域では入学前1年以内の取得スコアも有効とします)

※ TOEFL-ITP 550点、IELTS 6.0、英検準1級

◆本学が定める英語圏を国籍※とする者

※ 英語を母語とする外国人留学生とする（GS言語科目の判定による）

4－4. 履修計画立案上の留意点

- ① 時間割や教室の都合により、年度によって開講される時間が異なったり、実際には履修の制限を行ったりすることがあります。履修計画を立てる際には、学期初めに通知する授業時間割をよく確認してください。特に、必修科目は早目に単位を修得するよう留意してください。
- ② 共通教育科目は4年間にわたって履修できますが、時間割の上では1、2年次の方が履修しやすく組んでいるので、注意してください。
- ③ 履修単位数の上限(CAP)は、共通教育科目と専門教育科目とを合計して1クオーターにつき12単位です。これを超えての履修登録はできません。ただし、共通教育科目に関する規程第5条第2項で定める授業科目及び次の専門教育科目を除きます。

学類	履修登録上限(CAP)除外科目名
先導学類	<ul style="list-style-type: none">・鍛錬科目：先導プロジェクト演習、海外実践留学、国際インターンシップ・確立科目：融合研究、融合演習、融合試験・集中講義

- ④ 履修登録した科目は、途中で履修を放棄した場合でも、GPA (p. 6参照) の算定に含みます。つまり、放棄した科目が多くなると GPA 値が低くなります。GPA は、学長奨励賞や奨学金等、各種選考に際して参考にするので、注意してください。
- ⑤ 留学しても、留学期間中に休学せず、また単位が十分にそろっていれば、4 年間で本学を卒業することは可能です。ただし、1 年次から綿密に履修計画を立てることが前提です。

4－5. 履修モデル

ここでは、2 つの履修モデルを示しますが、あくまで例示にすぎません。実際には、個々の興味関心や学修目的に応じた様々なパターンが存在します。時間割の重複や毎年は開講しない科目もあるので、必要な科目は早い段階で履修するよう、十分注意してください。最低限必要な単位数の修得で事足りるとせず、興味関心を深めていく学修を奨めます。

なお、時間割は年度によって異なるので、モデル通りの履修が可能とは限りません。

履修モデル 1：基礎科目を選択

科目区分		修得単位数		
共通教育科目	導入科目	36 単位	3 単位	
	GS 科目（6 群）		1 群・2 群・4 群から各 2 単位、3 群・5 群・6 群から各 3 単位、計 15 単位	
	GS 言語科目		各コースから 4 単位 計 8 単位	
	基礎科目		基礎科目 8 単位、ドイツ語 2 単位、計 10 単位	
	初習言語科目		（ドイツ語 2 単位は、自由履修科目に算入）	
	自由履修科目		2 単位（他の科目区分から算入）	
専門教育科目	学域 GS 科目	88 単位	6 単位	
	学域 GS 言語科目		2 単位（別に定める英語能力の基準の充足を含む）	
	専門基礎科目		10 単位	
	実践科目		同一のコアエリアから 8 単位、残る 2 コアエリアから各 7 単位、計 22 単位（うち 4 単位は、自主選択枠に算入）	
	専門科目		36 単位（うち 6 単位は、自主選択枠に算入）	
	コア科目		先導プロジェクト演習 2 単位、海外実践留学 1 単位、潜在課題探査分析 1 単位、計 4 単位	
	確立科目		融合研究 8 単位	
	自主選択枠		10 単位（他の科目区分から算入）	
卒業に必要な単位数		124 単位		

履修モデル 2：初習言語科目を選択

科目区分		修得単位数	
共通教育科目	導入科目	38 単位	3 単位
	GS 科目（6 群）		1 群・2 群・4 群から各 2 単位、5 群・6 群から各 3 単位、3 群から 4 単位 計 16 単位（3 群の 1 単位は、自由履修科目に算入）
	GS 言語科目		各コースから 4 単位 計 8 単位
	基礎科目		フランス語 8 単位、化学 1 単位
	初習言語科目		計 9 単位（化学 1 単位は、自由履修科目に算入）
	自由履修科目		4 単位（うち 2 単位は、他の科目区分から算入）

専門教育科目	学域GS科目	90 単位	6 単位
	学域GS言語科目		2 単位 (別に定める英語能力の基準の充足を含む)
	専門基礎科目		10 単位
	実践科目		同一のコアエリアから 8 単位、 残る 2 コアエリアから各 5 単位、計 18 単位
	コア科目		38 単位 (うち 8 単位は、自主選択枠に算入)
	専門科目		先導プロジェクト演習 2 単位、 国際インターンシップ 1 単位、 学術考究 1 単位、計 4 単位
	学知科目		融合演習 8 単位
	鍛錬科目		4 単位 (すべて自主選択枠に算入)
	確立科目		12 単位 (他の科目区分及び他学域履修から算入)
	他学域履修		
	自主選択枠		
卒業に必要な単位数			128 単位

4－6. 休学・復学・退学

疾病又はその他の事由により、1か月以上修学を中止しようとする場合は、学域長に届け出て、休学することができます。休学の期間は、休学の開始日から、その年次の各クオーター、各学期又は学年の終わりまでとします。

また、休学期間に復学しようとする場合も、学域長に届け出が必要です。休学・復学・退学の届け出を行う場合には、必ず教務・学生生活委員、アドバイス教員又は指導教員に相談し、必要な手続きについては、融合系事務部学生課に確認してください。

5 学生生活上の心得

5－1. 学生生活に関する相談

学生生活をスムーズに送る支援をする役割で、学生1人1人にアドバイス教員がついています。勉学、進路、就職、健康問題、その他のことや悩み事があれば、所属学類のアドバイス教員に何でも気軽に相談してください。相談内容の秘密は保持します。

総合教育講義棟2階には「なんでも相談室」が設けられており、曜日ごとに相談員が待機しているので、そちらも利用できます。

また、本部棟1階及び自然科学本館地下2階には保健管理センターがあり、医師、看護師、公認心理師等が常駐しています。悩み事の相談やカウンセリングの申し込みも受け付けているので気軽に利用してください。

このほか、入学時に配付する冊子『きいつけまっし：安全で快適な学生生活のために』には、学生がトラブルを予防し、充実した学生生活を送っていくためのアドバイスや留意点を詳細に説明しているので、熟読してください。

5－2. 学生への連絡

本学及び本学域・学類が学生に対して行う連絡等（公示、呼び出し、授業時間割、履修上の指示、休講、補講、奨学金、授業料免除関係、就職関係の連絡等）は、掲示及びアカンサスポートルのお知らせやメッセージを通じて行います。掲示やアカンサスポートルの確認が不十分であったために不利益があつても、救済しないので必ず確認してください。

掲示板は、総合教育講義棟2階及び自然科学本館1階に設置しています。融合学域に関して1年次に周知すべき事項（履修関係も含む）があれば、総合教育講義棟にも掲示するので見落とさないでください。

アカンサスポートルによる連絡は、以下の手順で確認できます。

アカンサスポートル→『お知らせ』もしくは『メッセージ』

指定したメールアドレスへ転送する設定をしておくと、メッセージやお知らせなどを受信することができるので、強く推奨します。

アカンサスポートル→『設定』→『転送用メールアドレス設定』

なお、時間割等は融合学域Webサイトにも掲載しているので、確認してください。

本学Webサイトトップ→学域・学類・大学院等→融合学域→在学生の皆さま

URL <https://note.w3.kanazawa-u.ac.jp/news/category/n55-00>

また、本学では大規模災害時への対応として「金沢大学緊急時連絡システム（C-SIREN）」を使って、災害時等の安否確認を行っています。アカンサスポートル上で携帯のメールアドレス等をC-SIREN用のメールアドレスとして設定してください。災害時等に安否確認のメールを送信します。

アカンサスポートル→『設定』→『C-SIREN用メールアドレス（緊急用）』

5－3. 個人情報連絡票

入学時に提出した個人情報連絡票の本人の氏名や本人住所、電話番号、家族等連絡先等に変更があれば、直ちにアカンサスポートルから学籍情報を修正してください。

本学Webサイトトップ→在学生→アカンサスポートル→教学→学務情報サービス→学籍情報

URL <https://acanthus.cis.kanazawa-u.ac.jp/Portal/>

また、現住所を変更する場合は同時に、郵便局、銀行等にも必ず届けてください。

なお、郵便物や配送物等の宛先や、学外からの連絡先を本学の住所や研究室にすることは認めません。郵便物等を差出人に戻す場合があります。

5－4. 通学

通学は、原則として公共交通機関を利用して下さい。

バイク、自転車等で通学する者は、事故が多発しているので通学の際十分に注意してください。学内ではバイク、自転車等は、指定された場所に置いてください。

違反者には「駐車禁止」の貼り紙により警告するとともに、警告ポールの設置又は違反車両の強制撤去を行い、撤去等の処分を課します。

5－5. 自動車等の駐車

自動車による通学は、2年次前期までは原則として認めません。ただし、住居が遠距離で公共交通機関がない等、特殊な事情がある者に限り、駐車許可証を交付することができます。2年次後期以降も駐車可能台数に限りがあるので、居住している場所により認めないことがあります。

駐車許可車は、決められた学生駐車場を利用するとともに、駐車許可証をフロントガラス内側の見やすい

場所に置いてください。

なお、駐車許可証の申請時期、条件等は次のとおりです。

① 申請時期

4月上旬及び10月上旬

② 申請条件

掲示板及びアカンサスポートのメッセージ、融合学域公式Webサイトにより周知します。

本学Webサイトトップ→学域・学類・大学院等→融合学域→在学生の皆さま

URL <https://note.w3.kanazawa-u.ac.jp/news/category/n55-00>

③ その他

臨時に自動車で通学する事情が生じた場合は、事前に融合系事務部学生課に願い出て、臨時駐車許可証の交付を受けてください。

駐車許可証（臨時駐車許可証を含む）を提示していない車両及び指定駐車場以外の場所に駐車している車両に対しては、警告ポールを取り付けます。警告ポールは所定の手続きを経るまで最低一週間は解錠しません。

また、「悪質な駐車違反」（繰り返しの違反、警告ポールの破損、駐車許可証の偽造等）は懲戒処分の対象とします。

5－6. 事故などの報告

実験、課外活動中の事故や、学内外を問わず万一交通事故等の事故又は事件に遭ったときは、被害、加害を問わず、必ず融合系事務部学生課へ速やかに詳細を届けてください。

緊急連絡先 ・融合系事務部 076-264-5910（平日 8:30～17:00）
 ・角間キャンパス中央監視室 076-264-6295（夜間・休日等）

5－7. 非常時等における緊急登学停止措置に関する取扱い

暴風警報、大雨警報、大雪警報等及び各種特別警報（以下、「警報」という。）の発令や地震等の自然災害等による公共交通機関の運休並びに学内事故等で、授業及び試験（以下、「授業等」という。）の実施が困難となった場合の取扱いは、下記のとおりです。

① 登学停止措置

警報の発令や不測の事態が生じ、学生の通学に著しい困難が予見される場合や授業等の実施が困難となる恐れが高いと本学が判断する場合、全学生を対象に緊急登学停止措置を発令することがあります。

② 対象とする事例

警報の発令等により、北陸鉄道バス「金沢大学路線（金沢駅～金沢大学間）」が運休又は運休の可能性が高いと判断する場合を対象とします。

③ 授業の取扱い

緊急登学停止措置の発令時における授業等は、休講とはせず、原則、動画やオンライン教材等を用いたオンデマンド型の遠隔授業（オンライン授業）で実施することを原則とします。

④ 登学停止措置の通知

登学停止措置発令に際し、学生へ金沢大学緊急時連絡システム（C-SIREN）を介し通知するとともに、本学Webサイト及びアカンサスポートに情報を掲載し広く周知します。

⑤ その他

重篤な感染症の発生や、火災、大規模停電、その他の重大な事件又は事故により授業の実施が困難と判断する場合も、同様に通知します。

5－8. 各種証明書の申込み

証明書（在学証明書・JR学割証・在寮証明書・卒業（修了）見込証明書・成績証明書・健康診断証明書）交付には学生証持参で、総合教育講義棟、自然科学本館、5号館及び大学会館等に設置の証明書自動発行機を利用して下さい。

なお、JR通学証明書は証明書自動発行機でJR通学証明書交付願を出し、必要事項を記入の上、1年次は基幹教育学務係、2年次後期以降は融合系事務部学生課へ持参し、申請してください。

5－9. 諸注意

(1) 夜間の実習等

夜間の実習等は、事故防止のため禁止します。

(2) 火気の注意

火気に対する油断は禁物です。屋内外を問わず、指定場所以外は、すべて禁煙です。

(3) 構内での球技等

構内道路上での球技、スケートボード、調理等は厳禁です。スポーツは事故に十分注意し、運動場等を利用してください。

5－10. その他

入学時には学生に様々な冊子や印刷物を配付しますが、それぞれに重要な制度や手続き、活用できる仕組み、留意点やアドバイスなど、有用な内容を含んでいます。以下でこれらの冊子の主なものとその概要を紹介します。

●『金沢大学学生便覧』

諸規程、諸証明、諸手続、授業料、授業料減免、奨学制度、学生寮、卒業後の進路、健康管理と病気・学生相談、学生教育研究災害傷害保険等、携帯型（ノート型）パソコンの必携、アカンサスポート、インターネット及び電子メールの利用、課外活動、アルバイト等、留学、辰口共同研修センターなど、大学生活の上でもっとも基本的な事項が記されています。

●『融合学域学生ハンドブック』

本冊子。学域での履修上の注意事項を中心に、学類の詳細な説明を記しています。なお、他学類のカリキュラム等を調べたいときは、それぞれの学類のハンドブック等で確認してください。

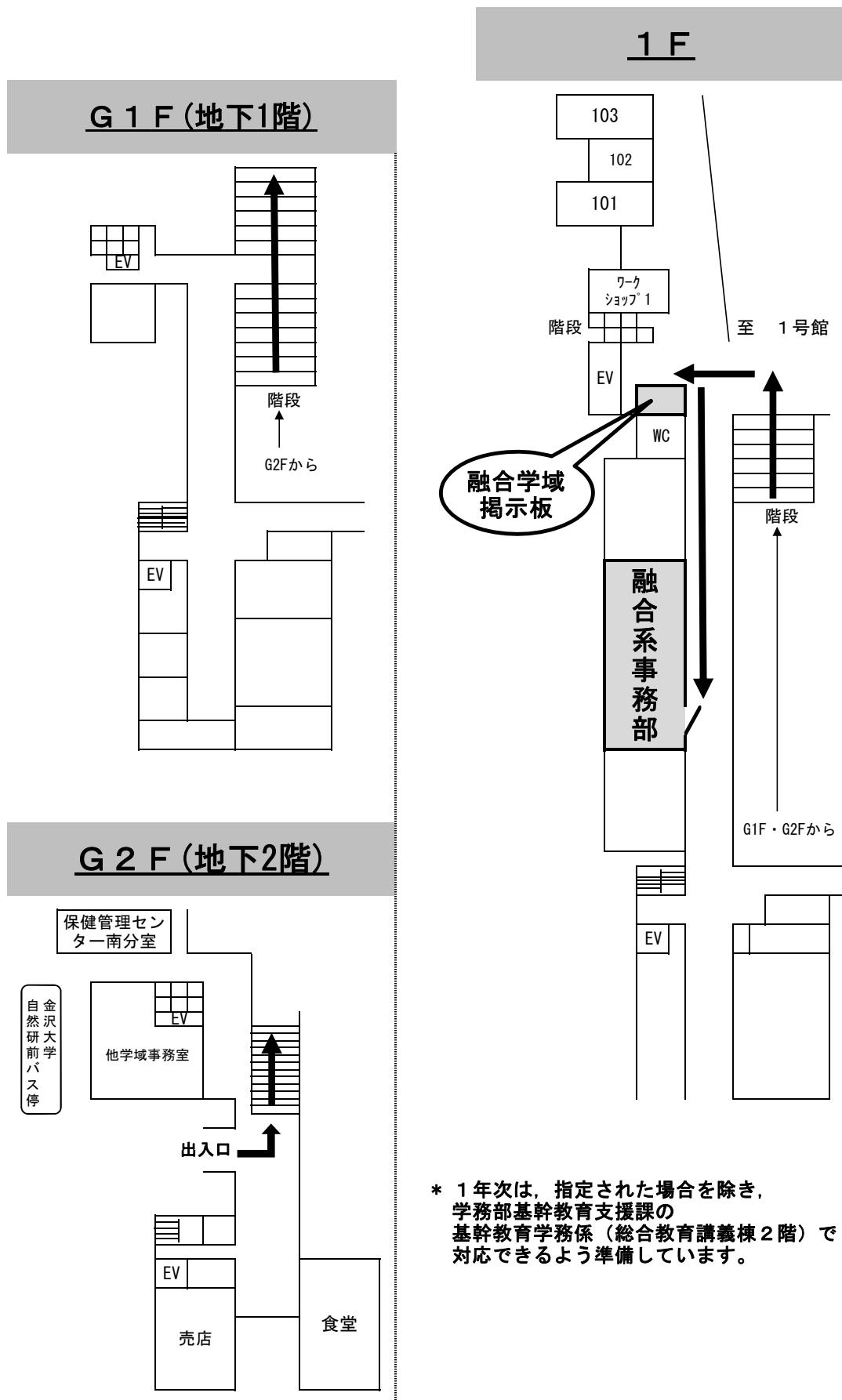
●『共通教育科目履修案内』

共通教育のカリキュラムの説明や履修手続き等を記しています。

●『きいつけまっし：安全で快適な学生生活のために』

様々なトラブルを予防し、充実した学生生活を送っていくためのアドバイスや留意点を記しています。

融合系事務部案内図（自然科学本館）



別 冊

規 程

- 1 金沢大学融合学域規程
- 2 金沢大学学生懲戒規程

1 金沢大学融合学域規程

目次

- 第1章 総則(第1条—第3条)
- 第2章 履修方法等(第4条—第17条)
- 第3章 試験(第18条—第21条)
- 第4章 卒業・学位(第22条—第25条)
- 第5章 再入学、転入学及び編入学(第26条—第28条)
- 第6章 転学類(第29条)
- 第7章 研究生、科目等履修生及び特別聴講学生(第30条—第32条)
- 第8章 副専攻(第33条)

附則

第1章 総則

(趣旨)

第1条 この規程は、金沢大学融合学域(以下「本学域」という。)における教育課程、履修方法、試験、卒業等に關し、金沢大学学則(以下「学則」という。)、金沢大学履修規程(以下「履修規程」という。)及び金沢大学共通教育科目に関する規程(以下「共通教育科目規程」という。)に定めるもののほか、必要な事項を定める。

(学類)

第2条 本学域に、次に掲げる学類を置く。

先導学類

観光デザイン学類

スマート創成科学類

(教育研究上の目的)

第3条 本学域及び学類に係る人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、次のとおりとする。

融合学域

広範な分野にわたる教養と文理融合の知見を醸成し、課題発見・解決の知を展開することで、地域と世界に貢献することを理念とし、知識集約型社会で中核的リーダーシップを發揮できるイノベーション人材を養成することを目的とする。

先導学類

地球規模で急速に起こっている社会の変容や科学の進展を的確に踏まえた上で、表出する複層的な諸課題に關し、人文科学・社会科学・自然科学等の多様な知見を活用しながらその解決に取り組むとともに、新たな「知」を社会へ展開する意欲と素養を身に付けた社会変革を先導する人材の養成を目的とする。

観光デザイン学類

地球規模で急速に起こっている社会の変容や価値の共感を的確に踏まえた上で、我が国の観光産業の諸課題に關し、人文科学・社会科学・自然科学等の多様な知見を活用しながらその解決に取り組むとともに、Society 5.0 や新たな日常に対応し、多核連携型の国際観光立国を見据えた新たな観光価値をデザインする人材の養成を目的とする。

スマート創成科学類

地球規模で急速に起こっている社会の変容や技術の飛躍を的確に踏まえた上で、表出する多様な未来の諸課題に關し、人文科学・社会科学・自然科学等の多様な知見を活用しながらその解決に取り組むとともに、仮想と現実の高度な融合を活用して持続可能なスマートシティを見据えた未来の科学を創成する人材の養成を目的とする。

第2章 履修方法等

(授業科目及び単位数等)

第4条 本学域のそれぞれの学類の授業科目、単位数等及びその他の履修に係る事項は、別表第1、別表第2及び別表第3のとおりとする。

2 共通教育科目的授業科目及び単位数は、共通教育科目規程の定めるところによる。

(単位の計算方法)

第5条 授業科目的単位は、1単位45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。

(1) 講義及び演習については、15時間から30時間の授業をもって1単位とする。

(2) 実験及び実習については、30時間から45時間の授業をもって1単位とする。

(3) 一の授業科目について、講義、演習、実験及び実習のうち二以上の方法の併用により行う場合については、その組み合わせに応じ、前2号に規定する基準を考慮して15時間から45時間の授業をもって1単位とする。

(特別プログラム)

第6条 本学域に、人材を養成するため次に掲げる特別プログラムを置く。

文理融合の地方創生イノベーションを共修するブリッジングプログラム

文理融合の知と最先端の科学技術を共修するグローバル人材育成プログラム

2 前項に定めるプログラムに関し必要な事項は、別に定める。

(授業科目の公示)

第7条 每学期の授業科目及び担当教員は、学期の始めに公示する。

(履修手続)

第8条 学生は、履修しようとする授業科目について、別に定める期間及び手続により学域長に願い出、許可を受けなければならない。

2 学則第54条の規定に基づく1学期又は1クオーターに履修科目として登録できる科目の上限単位数(以下「履修登録許可単位数の上限」という。)は、共通教育科目、他学域履修科目及び本学域履修科目を含め、各クオーターにおいて12単位とする。上限単位数から除外する科目は、別に定める。

3 複数クオーター継続して開講する授業科目の各クオーターにおける履修上限に算入する単位数は、開講する通算のクオーターにより按分するものとする。

4 履修登録許可単位数の上限は、別表第4に定める要件により撤廃できるものとする。

(鍛練科目・確立科目)

第9条 鍛練科目を履修しようとする者は、所属学類の指示を受けなければならない。

2 確立科目を履修しようとする者は、所属学類の指示を受けなければならない。

3 前項の場合において学生は、本学域に3年以上在学し、別表第5に定める単位を修得した者でなければならない。

4 前項の規定に関わらず、再入学をした者、転入学をした者、編入学をした者及び転学類をした者については、別に定める。

(他学域における授業科目的履修)

第10条 学生は、学域長の許可を得た上で、他学域の授業科目を担当教員の許可を得て、履修することができる。

2 前項の規定により履修した授業科目的修得単位は、教育研究会議の議を経て所定の授業科目的単位として認定することができる。

3 前2項により履修した授業科目的単位数は、別表第1に定める卒業に必要な単位数に算入することができる。

(他学類における授業科目的履修)

第10条の2 学生は、本学域における他学類の授業科目を担当教員の許可を得て、履修することができる。

2 前項の規定により履修した授業科目の単位数は、前条第3項に定める単位数と合わせて別表第1に定める自主選択枠に算入することができる。

(他の大学又は短期大学における授業科目の履修)

第11条 学生は、学域長の許可を得て、他の大学又は短期大学の授業科目を履修することができる。ただし、いしかわシティカレッジ事業に参加する他大学の授業科目及び放送大学の授業科目については、国際基幹教育院の定めによるところによる。

2 前項の規定により履修した授業科目の修得単位は、教育研究会議の議を経て、本学域の単位として認定することができる。

3 前項の規定は、学生が外国の大学又は外国の短期大学に留学する場合に準用する。

(大学以外の教育施設等における学修)

第12条 本学域が教育上有益と認めるときは、短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、所定の手続きにより本学域における授業科目の履修とみなし、教育研究会議の議を経て単位を与えることができる。

(休学期間中の他の大学若しくは短期大学又は外国の大学若しくは短期大学における学修)

第13条 本学域が教育上有益と認めるときは、学生が休学期間に他の大学若しくは短期大学(以下「大学等」という。)又は外国の大学等において学修した成果について、本学域における授業科目の履修により修得したものとみなし、教育研究会議の議を経て、単位を与えることができる。

(入学前の既修得単位等の認定)

第14条 本学域が教育上有益と認めるときは、本学域に入学する前に大学等又は外国の大学等において履修した授業科目について修得した単位(科目等履修生として修得した単位を含む。)を、本学域に入学した後の本学域における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 本学域が教育上有益と認めるときは、本学域に入学する前に第12条に規定する学修を、本学域における授業科目の履修とみなし、教育研究会議の議を経て単位を与えることができる。

(他の大学等での学修による単位の認定)

第15条 前4条の規定により認定することができる単位数は、金沢大学国際基幹教育院総合教育部規程第4条から第7条までの規定により国際基幹教育院において認定される共通教育科目の単位数と合わせて60単位を超えないものとする。ただし、再入学した者、転入学をした者及び編入学をした者の入学前の既修得単位については、本学域で別に定める。

2 前4条の規定により単位を認定した場合は、単位互換協定書等により定めがある場合を除き、成績評価を「認定」の評語をもって表す。ただし、本学域に入学する前に本学において修得した単位を、前条第1項の規定により本学域に入学した後の本学域における授業科目の履修により修得したものとみなす場合は、原則として、当該評価した成績と同一の評語によるものとする。

(留学)

第16条 学則第66条の規定により留学しようとする者は、学域長を経て学長に届け出なければならない。

(他学域学生の履修)

第17条 他学域の学生で本学域の授業科目の履修を希望する者は、所属の学域長に願い出て許可を得なければならない。

第3章 試験

(試験)

第18条 各授業科目について、その授業の終了する学期又はクオーターの終わりに試験を行う。ただし、必要があるときはその期日を変えることができる。

2 試験を受けることのできる授業科目は、当該学期又はクオーターに履修を許可された授業科

目に限る。ただし、授業出席回数が、講義・演習科目については3分の2、実験・実習科目については5分の4に満たない者は原則として試験を受けることができない。

3 試験に合格した者には所定の単位を与える。

4 第1項及び第3項の規定にかかわらず、第2項に規定する試験を受けることのできる授業科目を履修した者に対しては、当該授業科目の性質により、平常の成績その他の適切な方法により学修の成果を評価して単位を与えることができる。

(成績の評価)

第19条 成績は、「S」、「A」、「B」、「C」、「不可」、「否」及び「放棄」の評語をもって表し、上位から「S」、「A」、「B」及び「C」を合格とし、「不可」、「否」及び「放棄」を不合格とする。ただし、授業科目又は履修形態等によっては、「合」又は「認定」の評語をもって表示し、これを合格とすることができます。

(保留制度)

第20条 授業を受けた学期の成績が、「S」、「A」、「B」、「C」、「不可」、「否」及び「放棄」のいずれの評語にも確定できなかった専門教育科目は、その授業科目の評語を「保留」とし、単位認定を保留することができる。

- 2 前項により「保留」となった授業科目の単位認定を希望する場合は、必ず次学期又は次クオーター当初に担当教員に申し出て指示を受け、学期末又はクオーター末までに再試験又は課題提出等をしなければならない。
- 3 前項により達成度を再評価し、「S」、「A」、「B」、「C」、「不可」、「否」及び「放棄」のいずれかの評語を確定する。
- 4 単位保留の期間は原則として1年以内とする。

(総合成績評価)

第21条 授業科目の成績に対して次に掲げるグレード・ポイント(以下「GP」という。)を与える。

S=4, A=3, B=2, C=1, 不可=0, 放棄=0

2 履修登録した授業科目については、1学期当たりのグレード・ポイント・アベレージ(以下「GPA」という。), グレード・ポイント・トータル(以下「GPT」という。)及び入学時から通算したGPA, GPTを算出するものとする。

3 GPAを算出する基準は、次のとおりとする。

GPA=(授業科目で得た GP×その科目的単位数)の総和/(履修登録した授業科目の単位数の総和)

4 GPTを算出する基準は、次のとおりとする。

GPT=(授業科目で得た GP×その科目的単位数)の総和

5 GPAにおける保留授業科目は、履修登録した授業科目の単位数の総和に含める。

6 GPA及びGPT算定に際し、以下の科目は対象外とする。

(1) 共通教育科目

履修規程第15条第7項第1号に規定された授業科目及び学類が別に定める授業科目

(2) 専門教育科目

学類が別に定める授業科目

第4章 卒業・学位

(卒業)

第22条 本学域に学則第38条に規定する修業年限以上在学し、別表第1に定める卒業に必要な単位を修得し、かつ、別に定める英語能力の基準を満たす学生には、教育研究会議の議を経て卒業を認定する。

2 前項の規定にかかわらず、再入学をした者、転入学をした者、編入学をした者及び転学類をした者については、別に定める。

3 第1項の期間には、学則第39条の規定により、科目等履修生としての相当期間を修業年限に

通算することを教育研究会議において認められた者にあっては、当該期間を含むものとする。

- 4 第1項の卒業に必要な単位のうち、学則第55条から第57条の規定により修得することができる単位数は60単位を超えないものとする。

(早期卒業)

第23条 学則第38条の規定にかかわらず、本学域に3年6か月以上在学した学生が、別表第1及び別表第6に定める卒業に必要な単位を優秀な成績で修得し、かつ、別に定める英語能力の基準を満たす場合には、教育研究会議の議を経て卒業を認定することができる。

- 2 前項の規定にかかわらず、転学類をした者については、別に定める。

- 3 再入学をした者、転入学をした者及び編入学をした者については、早期卒業を認めない。

- 4 第1項における認定に関し、必要な事項は、別に定める。

(学位)

第24条 本学域を卒業した者には、学則第61条の規定により学士の学位を授与する。

- 2 前項の学位に付記する専攻分野の名称は、金沢大学学位規程の定めるところによる。

(退学勧告)

第25条 病気その他やむを得ない事情がないにもかかわらず、総修得単位数が8単位以下の学期が3学期以上続いた場合には、退学勧告等の処置を行うことができる。

第5章 再入学、転入学及び編入学

(再入学)

第26条 学則第46条第1項第1号の規定により再入学を志願する者については、選考の上、教育研究会議の議を経て許可することができる。

- 2 再入学の出願資格及び出願手続、選考方法その他必要な事項は、別に定める。

(転入学)

第27条 学則第46条第1項第2号の規定により、本学域へ転入学を志願する者があるときは、選考の上、教育研究会議の議を経て許可することができる。

- 2 転入学の出願資格及び選考方法等については、別に定める。

- 3 転入学の時期は、原則として第2学年の始めとする。

(編入学)

第28条 学則第46条第1項の第3号から第7号までに規定する者が、本学域へ編入学を志願するときは、選考の上、教育研究会議の議を経て許可することができる。

- 2 編入学の出願手続、選考方法その他必要な事項は、別に定める。

- 3 編入学の時期は、原則として第3学年の始めとする。

第6章 転学類

(転学類)

第29条 学則第64条の規定により、本学域の学類へ転学類を志願する者があるときは、選考の上、教育研究会議の議を経て許可することができる。

- 2 転学類の出願資格及び選考方法等については、別に定める。

- 3 転学類の時期は、原則として第2学年の始めとする。

第7章 研究生、科目等履修生及び特別聴講学生

(研究生)

第30条 学則第83条の規定により、本学域へ研究生として入学を志望する者があるときは、選考の上、教育研究会議の議を経て許可することができる。

- 2 研究生の出願手続、選考方法その他必要な事項は、別に定める。

(科目等履修生)

第31条 学則第84条の規定により、本学域へ科目等履修生として入学を志願する者があるときは、選考の上、教育研究会議の議を経て許可することができる。

- 2 科目等履修生の出願手続、選考方法その他必要な事項は、別に定める。

(特別聴講学生)

第32条 学則第85条の規定により、本学域において、特定の授業科目を履修することを希望する他の大学等又は外国の大学等の学生があるときは、当該他の大学等又は外国の大学等との協議に基づき、教育研究会議の議を経て許可することができる。

2 特別聴講学生の出願手続、選考方法その他必要な事項は、別に定める。

第8章 副専攻

(副専攻)

第33条 副専攻に関し必要な事項については別に定める。

附 則

この規程は、令和3年4月1日から施行する。

附 則 (略)

附 則

1 この規程は、令和6年4月1日から施行する。

2 令和6年3月31日に在学する者については、第10条、第10条の2、別表第1及び別表第3の基盤科目、学知科目並びに鍛練科目の改正規定を除き、なお従前の例による。

別表第1(第4条関係)

単位修得要件

先導学類(学類番号 01)

科目区分		修得すべき単位数及び条件		
共通教育科目	導入科目	36 単位以上	3 単位	
	GS科目（6群）		1群から5群の各群から2単位を含む12単位、 6群から3単位 ※単一の群で3単位を超える修得単位は、自由履修科目に算入する。 計15単位	
	GS言語科目		各コースから4単位 計8単位	
	基礎科目		所定の基礎科目8単位	
	初習言語科目		又は所定の初習言語科目1言語8単位	
	自由履修科目		すべての共通教育科目から2単位以上	
専門教育科目	学域GS科目	88 単位以上 (融合試験履修者は94単位以上)	6単位	
	学域GS言語科目		2単位（別に定める英語能力の基準の充足を含む）	
	専門基礎科目		10単位	
	コア科目		同一のコアエリアから8単位以上、かつ、 残る2コアエリアから各1単位以上を含む計18単位	
	専門科目		30単位	
	学知科目		先導プロジェクト演習2単位、 海外実践留学又は国際インターンシップから1単位、 学術考究又は潜在課題探査分析から1単位 ※海外実践留学又は国際インターンシップで1単位を超える修得単位は、自主選択枠に算入する。 計4単位	
	鍛練科目		融合研究、融合演習又は融合試験から8単位	
	確立科目		すべての専門教育科目から10単位以上 (融合試験履修者は16単位以上)	
	自主選択枠			
卒業に必要な単位数		124 単位以上 (融合試験履修者は130単位以上)		

- 注
- ・共通教育科目の開講科目等は、共通教育科目規程の定めるところによる。なお、基礎科目的修得要件は、別表第2のとおりとする。
 - ・初習言語科目的修得要件は、ドイツ語、フランス語、ロシア語、中国語、朝鮮語及びスペイン語から1言語8単位とする。ただし、日本語能力を要件としない入学者選抜試験により入学した外国人留学生及び先導学類が指定する特別プログラムを履修する外国人留学生は、日本語8単位も可とする。

観光デザイン学類(学類番号 02)

科目区分		修得すべき単位数及び条件
共通教育科目	導入科目	3単位 1群から5群の各群から2単位を含む12単位、 6群から3単位 ※単一の群で3単位を超える修得単位は、自由履修科目に算入する。 計15単位
	GS科目（6群）	36単位以上
	GS言語科目	各コースから4単位 計8単位
	基礎科目	所定の基礎科目8単位
	初習言語科目	又は所定の初習言語科目1言語8単位
	自由履修科目	すべての共通教育科目から2単位以上
専門教育科目	学域GS科目	6単位
	学域GS言語科目	2単位（別に定める英語能力の基準の充足を含む）
	専門基礎科目	13単位
	実践科目	19単位
	基盤科目	同一のコアエリアから13単位以上、かつ、 残る2コアエリアから各1単位以上を含む計26単位
	専門科目	4単位
	学知科目	融合研究、融合演習又は融合試験から8単位
	鍛練科目	すべての専門教育科目から10単位以上 (融合試験履修者は16単位以上)
	確立科目	
自主選択枠		
卒業に必要な単位数		124単位以上（融合試験履修者は130単位以上）

- 注
- ・共通教育科目の開講科目等は、共通教育科目規程の定めるところによる。なお、基礎科目的修得要件は、別表第2のとおりとする。
 - ・初習言語科目的修得要件は、ドイツ語、フランス語、ロシア語、中国語、朝鮮語及びスペイン語から1言語8単位とする。ただし、日本語能力を要件としない入学者選抜試験により入学した外国人留学生及び観光デザイン学類が指定する特別プログラムを履修する外国人留学生は、日本語8単位も可とする。

スマート創成科学類(学類番号 03)

科目区分		修得すべき単位数及び条件
共通教育科目	導入科目	3単位 1群から5群の各群から2単位を含む12単位、 6群から3単位 ※単一の群で3単位を超える修得単位は、自由履修科目に算入する。 計15単位
	GS科目（6群）	36単位以上
	GS言語科目	各コースから4単位 計8単位

	基礎科目		所定の基礎科目 8 単位
	初習言語科目		
	自由履修科目		すべての共通教育科目から 2 単位以上
専門教育科目	学域 GS 科目	88 単位以上 (融合試験履修者は 94 単位以上)	6 単位
	学域 GS 言語科目		2 単位 (別に定める英語能力の基準の充足を含む)
	専門基礎 科目		13 単位
	実践科目 基盤科目		19 単位
	専門科目		同一のコアエリアから 13 単位以上, かつ, 残る 2 コアエリアから各 1 単位以上を含む計 26 単位
	学知科目 鍛練科目		4 単位
	確立科目		融合研究, 融合演習又は融合試験から 8 単位
	自主選択枠		すべての専門教育科目から 10 単位以上 (融合試験履修者は 16 単位以上)
	卒業に必要な単位数		124 単位以上 (融合試験履修者は 130 単位以上)

注　・共通教育科目の開講科目等は、共通教育科目規程の定めるところによる。なお、基礎科目の修得要件は、別表第 2 のとおりとする。

別表第 2(第 4 条関係)

共通教育科目における基礎科目の修得要件

先導学類(学類番号 01)・観光デザイン学類(学類番号 02)

科目区分	授業科目名	配当年次	単位数	修得要件
基礎科目	微分積分学ⅠA	1	1	8 単位を修得すること。
	微分積分学ⅠB	1	1	
	微分積分学ⅡA	1	1	
	微分積分学ⅡB	1	1	
	線形代数学ⅠA	1	1	
	線形代数学ⅠB	1	1	
	線形代数学ⅡA	1	1	
	線形代数学ⅡB	1	1	
	物理学ⅠA	1	1	
	物理学ⅠB	1	1	
	物理学ⅡA	1	1	
	物理学ⅡB	1	1	
	化学ⅠA	1	1	
	化学ⅠB	1	1	
	化学ⅡA	1	1	
	化学ⅡB	1	1	

スマート創成科学類(学類番号 03)

科目区分	授業科目名	配当年次	単位数	修得要件
基礎科目	微分積分学ⅠA	1	1	
	微分積分学ⅠB	1	1	
	微分積分学ⅡA	1	1	
	微分積分学ⅡB	1	1	

線形代数学Ⅰ A	1	1	
線形代数学Ⅰ B	1	1	
線形代数学Ⅱ A	1	1	
線形代数学Ⅱ B	1	1	
統計数学 A	1	1	
統計数学 B	1	1	
物理学Ⅰ A	1	1	
物理学Ⅰ B	1	1	
物理学Ⅱ A	1	1	
物理学Ⅱ B	1	1	
化学Ⅰ A	1	1	
化学Ⅰ B	1	1	
化学Ⅱ A	1	1	
化学Ⅱ B	1	1	

8 単位を修得すること。

別表第3(第4条関係)

専門教育科目の授業科目名及び単位数等

先導学類(学類番号 01)

科目区分	科目番号	授業科目名	配当年次	単位数	
				必修	選択
学域 GS 科目	11001	アカデミックスキル	1	1	
	11002	プレゼン・ディベート論	1	1	
	11003	イノベーション基礎	1	1	
	11004	数理・データサイエンス基礎及び演習	1	2	
	11005	デザイン思考	1	1	
学域 GS 言語科目	11101	学域 GS 言語科目 I / 海外実践英語	2	1	
	11102	学域 GS 言語科目 II / 時事・学術英語	3	1	
	11103	学域 GS 言語科目 III (Presentation)	2		1
	11104	学域 GS 言語科目 III (Interaction)	2		1
	11105	学域 GS 言語科目 III (English for STEM)	3		1
	11106	学域 GS 言語科目 III (Science and Society)	2		1
	11107	学域 GS 言語科目 III (Reading and Discussion)	2		1
専門基礎科目	実践科目	21001	アントレプレナー基礎	1	1
		21002	アントレプレナー演習 I	2	2
		21003	アントレプレナー演習 II	2	2
		21004	デザイン思考演習	1	1
		21005	アントレプレナーインターンシップ	2	2
		21006	アントレプレナーコンテスト／リーダー養成	3	1
		21007	アントレプレナーコンテスト／実践リーダー	4	1
コア科目	社会循環コアエリア	21101	ファイナンス基礎	1	
		21102	現代社会を知る	2	
		21103	フィンテック基礎とビジネス応用	2	
		21104	AI と未来社会	2	
		21105	社会変動と労働生産性	2	
		21106	超スマートシティと Society 5.0	2	
		21107	倫理学	2	

			21108	シェアリングエコノミー	2		1
			21109	消費生活論	2		1
世界共創コアエリア	世界共創コアエリア	21201	ダイバーシティ促進	2		1	
		21202	マーケティング基礎	2		1	
		21203	国際協力体制	2		1	
		21204	人の流動と定着	2		1	
		21205	異文化理解とキャリア開発	2		1	
		21206	国際世界と特許	2		1	
		21207	SDGs 基礎	2		1	
		21208	グローバリゼーション	2		1	
		21209	ビジネスと政治・経済	2		1	
		21301	テクノロジー基礎	1		1	
専門科目	学知科目	21302	人工知能	2		1	
		21303	世界変革技術論	2		1	
		21304	数理統計学基礎	2		1	
		21305	社会的な視点から見る医療	2		1	
		21306	世界の課題と技術トレンド	2		1	
		21307	IoT 技術	2		1	
		21308	生命科学的な視点から見る医療	2		1	
		21309	未来医科学	2		1	
		31101	先導数学	2		2	
		31102	先端医学	2		1	
専 門 科 目	学知科目	31103	プログラミングスキル	2		1	
		31104	SDGs 実践	2		1	
		31105	データサイエンス実践	2		1	
		31106	需要予測	3		1	
		31107	マーケティング論	3		2	
		31108	経営管理論	3		2	
		31109	創業支援論	3		1	
		31110	情報ネットワーク	3		1	
		31111	心理学概論	3		1	
		31112	公共政策論	3		2	
		31113	プロジェクト・マネジメント	3		1	
		31114	医療制度改革と医療経済	3		2	
		31115	センシング論	3		2	
		31116	コンピュータとデジタル回路	3		1	
		31117	都市・交通デザイン	3		1	
		31118	ESG 投資	3		1	
		31119	生活デザイン論	3		1	
		31120	知的財産法	3		2	
		31121	生活環境学	3		1	
		31122	超高齢社会と科学技術	3		1	
		31123	地域包括ケアと地方創生	3		1	
		31124	経営戦略論	3		2	
		31125	アプリ開発	3		1	

		31126	マテリアル科学	3		1
		31127	国際経営論	3		2
		31128	管理会計論	3		2
		31129	データベース論	3		1
		31130	プレシジョンメディシン	3		1
		31131	テクノロジーと医療・健康・介護	3		1
		31132	プランニング最適化	3		1
		31133	比較制度論	3		1
		31134	地域政策論	3		1
		31135	未来型ヘルスケアシステム	3		1
		31136	機械学習	3		1
		31137	光学技術論	3		1
		31138	地球環境論	3		1
		31139	イノベーション・マネジメント	3		1
		31140	レギュラトリーサイエンス	3		1
		31141	AI・IoT 健康福祉学	3		1
		31142	フィジカル・ブレイン接続	3		1
		31143	コンピュータと電子回路	3		1
		31144	環境基礎科学	3		1
鍛練科目		31301	先導プロジェクト演習	3	2	
		31302	海外実践留学 1	3		1
		31306	海外実践留学 2	3		2
		31307	海外実践留学 3	3		3
		31308	海外実践留学 4	3		4
		31309	海外実践留学 5	3		5
		31310	海外実践留学 6	3		6
		31311	海外実践留学 7	3		7
		31312	海外実践留学 8	3		8
		31303	国際インターンシップ 1	3		1
		31313	国際インターンシップ 2	3		2
		31314	国際インターンシップ 3	3		3
		31315	国際インターンシップ 4	3		4
		31316	国際インターンシップ 5	3		5
		31317	国際インターンシップ 6	3		6
		31318	国際インターンシップ 7	3		7
		31319	国際インターンシップ 8	3		8
		31304	学術考究	4		1
		31305	潜在課題探査分析	4		1
確立科目		31401	融合研究	4		8
		31402	融合演習	4		8
		31403	融合試験	4		8

注. GS 科目発展系科目を開講することがある。詳細は、別に定める。

観光デザイン学類(学類番号 02)

科目区分	科目番号	授業科目名	配当年次	単位数	
				必修	選択
学域 GS 科目	12001	アカデミックスキル	1	1	
	12002	プレゼン・ディベート論	1	1	
	12003	イノベーション基礎	1	1	
	12004	数理・データサイエンス基礎及び演習	1	2	
	12005	デザイン思考	1	1	
学域 GS 言語科目	12101	学域 GS 言語科目 I / 海外実践英語	2	1	
	12102	学域 GS 言語科目 II / 時事・学術英語	3	1	
	12103	学域 GS 言語科目 III (Presentation)	2		1
	12104	学域 GS 言語科目 III (Interaction)	2		1
	12105	学域 GS 言語科目 III (English for STEM)	3		1
	12106	学域 GS 言語科目 III (Science and Society)	2		1
	12107	学域 GS 言語科目 III (Reading and Discussion)	2		1
専門基礎科目	22001	アントレプレナー基礎	1	1	
	22002	アントレプレナー演習 I	2	1	
	22003	アントレプレナー演習 II	2	1	
	22004	観光DX・PBL演習 I	2	1	
	22005	観光DX・PBL演習 II	2	1	
	22006	観光調査法	2		1
	22007	ワークショッピングデザイン演習	2		2
	22008	観光データ解析演習	2		1
	22009	形態・色彩デザイン論	2		1
	22010	ビジネスプラン作成演習	2		1
	22011	地理情報システム演習	2		1
	22012	プログラミングスキル	2		1
	22013	アプリ開発	3		1
	22014	創生インターンシップ	2		1
	22015	観光プロジェクト演習 I	2		1
	22016	観光プロジェクト演習 II	2		1
	22017	観光プロジェクト演習 III	3		1
	22018	観光プロジェクト演習 IV	3		1
基盤科目	22101	ホスピタリティ概論	1		1
	22102	ファイナンス基礎	1		1
	22103	テクノロジー基礎	1		1
	22104	観光デザイン学基礎	2	2	
	22105	世界変革技術論	2		1
	22106	人工知能	2		1
	22107	フィンテック基礎とビジネス応用	2		1
	22108	マーケティング基礎	2		1
	22109	超スマートシティと Society 5.0	2		1
	22110	観光倫理学	2		1
	22111	観光の公衆衛生学	2		1
	22112	観光法制度論	2		1

		22113	異文化理解とキャリア開発	2		1
		22114	SDGs 基礎	2		1
		22115	数理統計学基礎	2		1
		22116	北陸観光産業論	2		1
		22117	日本の工芸とデザイン	2		1
		22118	金融工学	2		1
		22119	交流ネットワーク工学	2		1
		22120	ダイバーシティ促進	2		1
		22121	北陸の都市・農村・文化	2		1
		22122	北陸の農林水産・製造業	2		1
		22123	シェアリングエコノミー	2		1
		22124	観光地域ビジネス論	2		1
		22125	数理行動モデル基礎	2		1
専 門 科 目	学 知 科 目	32101	エンタテインメントマネジメント論	2		1
		32102	SDGs 実践	2		1
		32103	文化観光論	2		1
		32104	文化と消費社会	2		1
		32105	持続的な観光	3		1
		32106	伝統文化変容論	3		1
		32107	比較地域発展論	3		1
		32108	グローバルプランディング論	3		1
		32109	ヘリテージ・インタープリテーション	3		2
		32110	文化遺産論	3		1
		32111	文化と地域経済	3		1
		32112	生活デザイン論	3		1
		32113	国際プロジェクトマネジメント・評価法	3		1
		32114	自然観光論	3		1
		32115	観光資源開発論	1		1
		32116	資源活用と環境共生	3		2
		32117	人間工学	3		1
		32118	観光資源マネジメント論	1		1
		32119	実践プランディング	3		2
	関 係 デ ザ イ ン コ ア エ リ ア	32301	IoT 技術	2		1
		32302	データサイエンス実践	2		1
		32303	行動経済学	2		1
		32304	Web・クチコミ社会動向分析	3		1
		32305	観光データ解析応用	3		1
		32306	観光産業DX発展	3		1
		32307	情報政策論	3		2
		32308	グローバル・アクセシビリティ論	3		1
		32309	都市・交通デザイン	3		1
		32310	時空間データ解析	3		1
		32311	知的財産法	3		2
		32312	統計的的意思決定論	3		2
		32313	交通工学	3		1
		32314	観光 VR・XR	3		1

		32315	国際メディア分析論	3		1
		32316	国際コンフリクト・マネジメント	3		1
		32317	プランニング最適化	3		1
		32318	データベース論	3		1
		32319	需要予測	3		1
共創デザイン コアエリア	共創デザイン コアエリア	32501	観光地経営論	2		1
		32502	地域観光政策論	2		1
		32503	環境と観光	2		1
		32504	観光開発・計画論	2		1
		32505	地域社会学	2		1
		32506	景観デザイン学	3		1
		32507	工業デザイン	3		1
		32508	イベント経営論	3		1
		32509	地域マネジメント論	3		1
		32510	コミュニティ・デザイン論	2		1
		32511	リノベーション論	3		1
		32512	社会システム工学	3		1
		32513	都市計画	3		1
		32514	ソーシャル・ビジネス論	3		2
		32515	パブリックスペース論	3		1
		32516	計画プロセス	3		1
		32517	観光社会学	3		1
		32518	地域居住論	3		1
		32519	ホスピタリティ・マネジメント	3		1
鍛練科目	鍛練科目	32701	観光ビジネス実践A	3		1
		32702	観光ビジネス実践B	3		2
		32703	観光ビジネス実践C	3		4
		32704	観光実践留学1	3		1
		32705	観光実践留学2	3		2
		32710	観光実践留学3	3		3
		32706	観光実践留学4	3		4
		32711	観光実践留学5	3		5
		32712	観光実践留学6	3		6
		32713	観光実践留学7	3		7
		32714	観光実践留学8	3		8
		32707	国際インターンシップ1	3		1
		32708	国際インターンシップ2	3		2
		32715	国際インターンシップ3	3		3
		32709	国際インターンシップ4	3		4
		32716	国際インターンシップ5	3		5
		32717	国際インターンシップ6	3		6
		32718	国際インターンシップ7	3		7
		32719	国際インターンシップ8	3		8
確立科目	確立科目	32801	融合研究	4		8
		32802	融合演習	4		8
		32803	融合試験	4		8

注. GS 科目発展系科目を開講することがある。詳細は、別に定める。

スマート創成科学類(学類番号 03)

科目区分	科目番号	授業科目名	配当年次	単位数	
				必修	選択
学域 GS 科目	13001	アカデミックスキル	1	1	
	13002	プレゼン・ディベート論	1	1	
	13003	イノベーション基礎	1	1	
	13004	数理・データサイエンス基礎及び演習	1	2	
	13005	デザイン思考	1	1	
学域 GS 言語科目	13101	学域 GS 言語科目 I / 海外実践英語	2	1	
	13102	学域 GS 言語科目 II / 時事・学術英語	3	1	
	13103	学域 GS 言語科目 III (Presentation)	2		1
	13104	学域 GS 言語科目 III (Interaction)	2		1
	13105	学域 GS 言語科目 III (English for STEM)	3		1
	13106	学域 GS 言語科目 III (Science and Society)	2		1
	13107	学域 GS 言語科目 III (Reading and Discussion)	2		1
専門基礎科目	23001	アントレプレナー基礎	1	1	
	23002	アントレプレナー演習 I	2	1	
	23003	アントレプレナー演習 II	2	1	
	23004	産業 DX・PBL 演習 I	2	1	
	23005	産業 DX・PBL 演習 II	2	1	
	23006	社会調査法	2		1
	23007	数理科学探求	2		1
	23008	データ解析演習	2		1
	23009	地方創生に見る社会課題	2		1
	23010	スマートデバイス演習	2		1
	23011	北陸地域創生と社会学	2		1
	23012	数理・データサイエンス・AI 実践	2		1
	23013	プログラミングスキル	2		1
	23014	Web サイト設計基礎	2		1
	23015	データ駆動型社会と産業	2		1
	23016	プログラミングスキル実践	3		1
	23017	アプリ開発	3		1
基盤科目	23101	テクノロジー基礎	1		1
	23102	ファイナンス基礎	1		1
	23103	ロボットイノベーション	2		1
	23104	スマート創成化学とバイオロジー	2		1
	23105	技術社会と倫理	2		1
	23106	フィンテック基礎とビジネス応用	2		1
	23107	マーケティング論	2		2
	23108	北陸技術経営論	2	1	
	23109	AI と未来の社会学	2	1	
	23110	未来エネルギー創成	2		1
	23111	超スマートシティと Society 5.0	2	1	

		23112	社会変動と労働生産性	2		1
		23113	世界の課題と技術トレンド	2		1
		23114	SDGs 基礎	2		1
		23115	IoT 技術	2	1	
		23116	金融工学	2		1
		23117	情報科学応用	2		1
		23118	社会と工学における最適化	3		1
		23119	数理行動モデル基礎	2		1
		23120	スマートシステム制御	2		1
		23121	北陸の都市・農村・文化	2		1
		23122	北陸の農林水産・製造業	2		1
		23123	消費生活論	2		1
		23124	コンピュータとデジタル回路	3		1
		23125	イノベーション・マネジメント	3		1
専 門 科 目	学 知 科 目	33101	先端医学	2		1
		33102	未来医科学	2		1
		33103	QOL と Well-being	2		1
		33104	人間拡張とライフ	3		1
		33105	地域の居住空間デザイン	3		1
		33106	ヒューマンインターフェース	3		1
		33107	生活デザイン論	3		1
		33108	超高齢社会と科学技術	3		1
		33109	地域包括ケアと地方創生	3		1
		33110	生活行動とアクティビティ	3		1
		33111	未来型ヘルスケアシステム	3		1
		33112	人間工学	3		1
		33113	健康スポーツ栄養学	3		1
		33114	スマートウェルネス	3		1
		33115	レギュラトリーサイエンス	3		1
		33116	AI・IoT 健康福祉学	3		1
		33117	フィジカル・ブレイン接続	3		1
		33118	ヘルステック	3		1
	スマ ト産業 コアエ リア	33301	スマート産業論	2		1
		33302	消費者行動と社会	2		1
		33303	実践データサイエンス	2		1
		33304	画像認識と機械学習	3		1
		33305	スマートセンシング	3		1
		33306	カーボンニュートラル技術	3		1
		33307	統計的学習理論	3		1
		33308	デジタル生産工学	3		1
		33309	知的財産法	3		2
		33310	スマートシステム制御応用	3		1
		33311	スマート資金とビジネス応用	3		1
		33312	自律ロボット	3		1
		33313	産業とユニバーサルデザイン	3		1
		33314	拡張・リアリティ空間デザイン	3		1

			33315	次世代情報通信	3		1
			33316	エナジーハーベスティング	3		1
			33317	コンピュータと電子回路	3		1
			33318	生産者の社会責任	4		1
スマート社会 コアエリア	スマート社会 コアエリア	33501	SDGs 実践	2		1	
		33502	実践スマートシティ論	2		1	
		33503	ナショナルレジリエンス	3		1	
		33504	Web・クチコミ社会動向分析	3		1	
		33505	デジタルエコノミーと地域展開	3		1	
		33506	都市・地域工学	3		1	
		33507	スマートモビリティと自動運転	3		1	
		33508	都市・交通デザイン	3		1	
		33509	社会システム工学	3		1	
		33510	エビデンスベース政策論	3		1	
		33511	ソーシャルイノベーション	3		1	
		33512	社会的合意形成論	3		1	
		33513	デジタルツインと危機管理	3		1	
		33514	低炭素社会	3		1	
		33515	スマートサプライチェーン	3		1	
		33516	スマートインフラマネジメント	3		1	
		33517	ネットワーク・メカニズムデザイン	3		1	
		33518	フューチャーデザイン	3		1	
鍛練科目	鍛練科目	33701	北陸産業インターンシップⅠ	3	1		
		33702	北陸産業インターンシップⅡ	3		1	
		33703	スマート創成プロジェクト鍛練Ⅰ	4		1	
		33704	スマート創成プロジェクト鍛練Ⅱ	4		1	
		33705	海外実践留学	3		1	
		33706	国際インターンシップ	3		1	
		33707	数理・データサイエンス・AI 鍛練	4		1	
確立科目	確立科目	33801	融合研究	4		8	
		33802	融合演習	4		8	
		33803	融合試験	4		8	

注. GS 科目発展系科目を開講することがある。詳細は、別に定める。

別表第 4(第 8 条関係)

履修登録許可単位数の上限撤廃要件

第 1 クオーター、第 2 クオーター	第 3 クオーター、第 4 クオーター
前年度の第 3 クオーター及び第 4 クオーターの GPA が 2.5 以上	当該年度の第 1 クオーター及び第 2 クオーターの GPA が 2.5 以上
学域が適格と認めた者	

注. 履修登録対象科目及び GPA 算定対象科目は、共通教育科目及び専門教育科目である。

別表第 5(第 9 条関係)

確立科目着手の要件

単位数	単位修得に関する要件
82 単位以上	別表第 1 に定める専門教育科目 46 単位以上を含む、合計 82 単位以上を修得しなければならない。

別表第 6(第 23 条関係)

早期卒業(3 年 6 か月)に必要な要件

単位数	単位修得に関する要件
124 単位以上（融合試験履修者は 130 単位以上）	<ul style="list-style-type: none">・第 3 学年後期（第 4 クオーター）までの専門教育科目の通算の GPA が 3.2 以上・第 4 学年前期（第 2 クオーター）までに別表第 1 の卒業に必要な要件を満たすこと

2 金沢大学学生懲戒規程

最新版はアカンサスポート～学生生活→学務関係規程集を参照

(趣旨)

第1条 この規程は、金沢大学学則第70条又は金沢大学大学院学則第41条の規定に基づき、学生の懲戒に関する手続その他必要な事項を定める。

(基本的な考え方)

第2条 学生に対する懲戒は、学校教育法第11条及び学校教育法施行規則第26条の規定に基づき、学生に対する制裁としての一定の不利益を与える処分である。

2 懲戒は、懲戒対象行為がなされたことを要件として、その態様、結果、影響等を総合的に検討し、教育的配慮を加えた上で行われなければならない。

(懲戒の対象となる行為)

第3条 懲戒の対象となる行為は、次のとおりとする。

- (1) 刑罰法令に抵触する行為
- (2) 本学が定める規則及び規程等に違反する行為
- (3) 試験等における不正行為
- (4) 本学の教育研究活動又は管理運営を妨害する行為
- (5) その他本学の名誉及び信用を著しく失墜させる行為

(懲戒の種類及び内容)

第4条 懲戒の種類及び内容は次のとおりとする。

- (1) 退学 学生としての身分をはく奪すること。
- (2) 停学 自分が行った行為について考え、更生のための時間を与えるため、期間を定めずに(以下「無期停学」という。)又は期間を定めて(以下「有期停学」という。),登学を禁ずること。
- (3) 訓告 文書により注意を与え、将来を戒めること。

2 無期停学の期間は6か月以上とし、有期停学の期間は7日以上6か月未満とする。

(懲戒の量定)

第5条 懲戒処分の量定は、別表1に定める懲戒処分の標準例(以下「標準例」という。)に準拠する。

2 懲戒処分の量定に当たっては、個々の事案の事情に即し、標準例に定める処分を加重軽減することができる。

3 前2項の規定にかかわらず、標準例に掲げられていない懲戒対象行為については、標準例に照らして判断し、相当の懲戒処分を行うことができる。

(調査委員会による処分方針案の策定)

第6条 懲戒対象行為を行った学生が所属する学域長、研究科長又は国際基幹教育院長(以下「部局長等」という。)は、懲戒対象行為を確認したときは、調査委員会を設置し、懲戒対象行為に係る事実の認定及び懲戒処分の量定に係る審議をさせなければならない。

2 調査委員会の委員長及び委員は、部局長等が指名する。

3 調査委員会は、懲戒対象行為に係る事実の認定に当たっては、事実関係の調査及び当該学生に対する事情聴取を行わなければならない。

- 4 調査委員会は、当該学生に対する事情聴取に際し、口頭による意見陳述の機会を与えなければならない。ただし、学生が心身の故障、身柄の拘束その他の事由により、口頭による意見陳述ができないときは、これに代えて文書による意見提出の機会を与えるものとする。
- 5 調査委員会は、認定した事実とともに、次の各号に掲げる事項を総合的に判断して、懲戒処分の量定に係る審議を行い、処分に関する方針案(以下「処分方針案」という。)を策定し、部局長等に提出しなければならない。
- (1) 当該学生の状態等並びに行為の悪質性及び重大性
 - (2) 懲戒対象行為の動機、態様及び結果
 - (3) 過去の懲戒対象行為の有無
 - (4) 日常における生活態度及び懲戒対象行為後の態様
- 6 第3項及び第4項の規定にかかわらず、当該学生が正当な理由なく事情聴取に応じない場合及び口頭による意見陳述に応じない場合又は文書による意見を提出しない場合は、当該事情聴取の機会及び意見陳述の権利を自ら放棄したものとみなし、当該学生からの事情聴取及び意見陳述の機会の付与を行わないことができるものとする。
- (悪質性及び重大性の判断基準)
- 第7条 前条第5項第1号の悪質性及び重大性の判断基準は、次のとおりとする。
- (1) 悪質性については、当該学生の主観的態様、当該懲戒対象行為の性質、当該懲戒対象行為に至る動機等により判断する。
 - (2) 重大性については、当該懲戒対象行為により被害を受けた者の精神的被害を含めた被害の程度、当該懲戒対象行為が社会に及ぼした影響等により判断する。
- (懲戒処分の均衡及び調整)
- 第8条 部局長等は、第6条第5項の規定により提出された処分方針案について、教育担当理事に意見を求めるべきである。
- 2 教育担当理事は、前項に規定する意見の求めがあったときは、全学的な均衡及び調整を図る見地から検討し、その検討結果を部局長等に通知する。この場合において、部局長等は、教育担当理事から再審議の必要がある旨の通知があったときは、調査委員会に再審議をさせ、その結果を教育担当理事へ報告しなければならない。
- 3 教育担当理事は、前項後段に規定する報告の提出があった場合において、その報告により難いと認めるときは、部局長等を通じ、全学的な均衡及び調整を図る見地から、調査委員会に対し処分方針案の修正を指示することができる。
- 4 部局長等及び調査委員会は、前項に規定する指示があった場合は、これに従い、処分方針案の修正を行うものとする。
- (懲戒処分の申請)
- 第9条 部局長等は、前条の手続きを経た処分方針案につき、教育研究会議、新学術創成研究会議又は国際基幹教育院教授会議(以下「教育研究会議等」という。)の議を経て、懲戒処分申請書を作成し、速やかに学長へ懲戒処分の申請をしなければならない。
- (懲戒処分の決定)
- 第10条 学長は、部局長等からの懲戒処分の申請に基づき、教育研究評議会の議を経て、懲戒処分を決定する。
- 2 前項の規定にかかわらず、学長は、申請のあった事案に係る懲戒処分に対して、訓告又は1か月に満たない期間の停学が相当であると判断した場合は、教育研究評議会の議を経る前

に、これを決定することができる。ただし、学長は決定後速やかに教育研究評議会に付議しなければならない。

- 3 学長は、前項で決定した懲戒処分のうち、1か月に満たない期間の停学において、懲戒の対象とする行為の事実が明白でかつ当該学生がその事実及び当該懲戒処分の受入れを認めている場合、停学の始期を当該行為のあった日の当日とすることができる。
- 4 学長は、前3項の懲戒処分を決定したときは、懲戒処分(退学・停学・訓告)告知書(以下「告知書」という。)を添付して、速やかに部局長等に通知する。
- 5 懲戒処分は、教育研究評議会が部局長等からの懲戒処分の申請を承認した日に、発効する。ただし、第2項に該当する場合は、学長が懲戒処分を決定した日に、発効する。
- 6 部局長等は、当該学生に告知書を交付することにより、速やかに懲戒処分の告知をしなければならない。
- 7 学長は、懲戒処分を行ったときは、学内に告示する。

(無期停学処分の解除)

第11条 部局長等は、無期停学処分を受けた学生について、その反省の程度及び学習意欲等を総合的に判断して、その処分を解除することが相当であると認めるときは、学長に対し、その処分の解除を申請することができる。

- 2 無期停学は、原則として6か月を経過した後でなければ、解除することができない。
- 3 無期停学処分の解除の発効日は、教育研究評議会が処分解除申請を承認する際に定める。
- 4 第6条、第8条から前条までの規定(前条第3項及び第5項を除く。)は、無期停学処分の解除に準用する。この場合において、前条中、「懲戒処分告知書」とあるのは、「懲戒処分解除通知書」と読み替えるものとする。

(停学期間と在学年限・修業年限の関係)

第12条 停学の期間は、在学年限に含め、修業年限に含まないものとする。ただし、停学の期間が1か月未満の場合は、修業年限から1か月を減ずる。

(懲戒処分学生の成績の取扱)

第13条 懲戒処分を受けた学生の成績の取扱については、別表2に定める懲戒処分による成績への影響例に準拠する。

(懲戒処分と学籍異動)

第14条 部局長等は、懲戒対象行為を行った学生から、懲戒処分の決定前に自主退学又は休学の申出があった場合には、この申出を受理しないものとする。

- 2 部局長等は、停学中の学生から停学期間を含む休学の申出があった場合には、この申出を受理しないものとする。
- 3 休学中の学生が停学となった場合、停学開始日は原則として当該休学期間終了後とする。

(不服申立て)

第15条 懲戒処分を受けた学生は、次の各号の一に該当する事由があるときは、懲戒処分の発効日の翌日から起算して14日以内に、学長に対し書面により不服を申し立てることができる。

- (1) 懲戒対象行為に係る事実の認定の基礎となった証拠資料が、偽造又は変造されたものであることが判明した場合
- (2) 懲戒対象行為に係る事実の認定の基礎となった証人の証言が、虚偽のものであることが判明した場合
- (3) 懲戒対象行為に係る事実の認定の後に、重大な証拠が新たに発見された場合

- (4) 懲戒対象行為に係る事実の認定に影響を及ぼす事実について、判断の遺脱があった場合
- 2 前項の不服申立ては、1回に限り行うことができる。
 - 3 第1項の書面には、不服を理由づける事実を具体的に記載し、根拠となる資料を提出しなければならない。
 - 4 学長は、第1項の不服申立て及び根拠資料の提出があったときは、申立書及び根拠資料を部局長等に送付し、再調査をさせるものとする。

(再調査委員会の設置)

- 第16条 部局長等は、学長から懲戒処分に係る不服申立書及び根拠資料の送付があったときは、再調査委員会を設置しなければならない。
- 2 再調査委員会の委員長及び委員は、第6条第2項に規定する調査委員会委員以外の教員とし、部局長等が指名する。
 - 3 再調査委員会の委員は5人以上とし、部局長等は、必要があると認めるときは、他の部局の教員を当該教員が所属する部局長の承諾を得て、委員とすることができます。

(不服申立てに対する調査)

- 第17条 再調査委員会は、不服申立書及び根拠資料に基づき、不服申立てに正当な理由があるかどうかの判断に当たって、事実の確認を行う。
- 2 再調査委員会は、調査委員会の懲戒処分手続きを基づく記録の確認を行う。
 - 3 再調査委員会は、前2項の調査に基づき、申立書の根拠となる事実の存否及び懲戒処分の量定に係る審議を行い、再調査に基づく対処方針案(以下「再調査対処方針案」という。)を策定し、部局長等へ提出しなければならない。

(懲戒処分の均衡及び調整)

- 第18条 第8条の規定は、再調査対処方針案に準用する。

(不服申立てに対する回答書の決定)

- 第19条 部局長等は、前条の手続きを経た再調査対処方針案につき、教育研究会議等の議を経て、不服申立てに係る回答書を作成し、速やかに学長に提出しなければならない。
- 2 学長は、前項の部局長等からの不服申立てに係る回答書の提出があったときは、教育研究評議会の議を経て、不服申立てに係る回答を決定する。
 - 3 学長は、前項の決定内容について、速やかに部局長等及び当該学生へ文書をもって通知する。
 - 4 学長は、再調査によって懲戒処分内容を変更したときは、学内に告示する。

(その他の教育的措置)

- 第20条 部局長等は、第4条に規定する懲戒のほか、教育的措置として口頭による厳重注意を行うことができる。

- 2 部局長等は、第3条に規定する懲戒の対象とする行為の事実が明白であると認めるときは、懲戒処分の決定前に、当該学生に対して自宅謹慎を命ずることができる。この場合において、自宅謹慎中の期間は、停学期間に算入することができる。

(懲戒処分に関する情報公開)

- 第21条 懲戒処分を受けた学生の将来を考慮し、成績証明書その他当該学生の成績及び修学状況に関する文書で、被処分者及び大学関係者以外の者が閲覧する可能性のあるものについては、原則として懲戒の内容を記載しないものとする。

(関係者の守秘義務)

- 第22条 学生の懲戒等に關係する事項に関わった職員は、その地位にあることから知り得た情報に関する守秘義務を負う。この義務は、その地位を解かれた後も継続する。

(雑則)

第 23 条 この規程の施行に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

1 この規程は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

2 (略)

附 則 (抄)

この規程は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

別表 1 懲戒処分の標準例

	事 例	訓告	停学		退学
			有期	無期	
違反する行為 交通法規に	酒気帯び運転、酒酔い運転、無免許運転、著しい速度超過、ひき逃げ等悪質な交通違反		○	○	○
	前項以外の交通違反	○	○	○	○
犯罪 薬物	大麻、麻薬、あへん、覚せい剤、その他心身に悪影響を及ぼす薬物の所持、使用、売買又はその仲介等	○	○	○	○
犯罪 ストーカー	ストーカー行為等の規制等に関する法律（以下「法」という。）第 2 条に規定するつきまとい、待ち伏せ等の悪質な行為		○	○	○
	その他のストーカー犯罪（法第 3 条に規定する行為等）	○	○		
わいせつ 行為	痴漢、のぞき、不同意わいせつ、青少年保護条例等違反、盗撮（隠し撮り）等及びセクシュアル・ハラスメント	○	○	○	○
ネットワークの不正使用 コンピュータ又は	悪質な不正使用（成績表等の公文書及び私文書の改ざん等の不正アクセス、外部システムへの不正アクセス、ネットワーク運用妨害、伝染性ソフトウェアの持ち込み等）		○	○	○
	その他の不正使用（著作権、特許権等の知的財産権の侵害、嫌がらせメール等）	○	○		
喪失させる行為 知的財産を	本学の知的財産を喪失させる行為（知的財産を無断で提供し、公表し、又は指定された場所から移動する行為、共同研究の遂行又は知的財産の確保を目的とする秘密保持契約に違反する行為、知的財産として保護対象に指定された情報を漏洩する行為等）		○	○	○

事例		訓告	停学		退学
			有期	無期	
犯罪	殺人, 強盗, 不同意性交, 放火等		○	○	○
その他	傷害, 窃盗等 (条例等への抵触を含む。)	○	○	○	○
試験等における不正行為	①他人に自分の身代わりとして試験を受けさせること。また、自分が他人の身代わりとして試験を受けること。		○	○	○
	②成績評価に係るレポート (卒論等を含む。以下同じ。)において他人の著作物を盗用すること, 実験や調査結果のデータを捏造・偽造すること, 他人が書いた成績評価に係るレポート・著作物を自分のものとして提出すること。	○	○	○	○
	③試験場 (オンライン試験の場合は受験する場所。以下同じ。)にカンニングペーパーを持ち込むこと。		○		
	④試験中に他の人の答案を見ること, 他の人から答えを教わること。または, 答案を交換すること。		○		
	⑤試験場 (試験場の物品等を含む。), 携行品や身体に試験内容に関する書き込みをすること。		○		
	⑥あらかじめ許可された場合を除き, 参考書やノート等, 携帯電話やスマートフォン, 腕時計型端末, 電子辞書, I C レコーダー, 電卓等の電子機器類を持ち込み, 使用したり, 身につけたりすること。		○		
	⑦試験終了後, 返却された答案用紙や提出物を改ざんすること。		○		
	⑧その他, 試験の不正行為に関する全てのほう助, 授業科目担当教員及び監督者の注意又は指示に従わない等の公正な試験実施を害する行為	○	○	○	○
	本学敷地内におけるいわゆる暴走行為又は悪質な駐車違反	○	○		
授業, 研究等で知り得た個人情報又は機密情報を第三者に漏えいする行為 (漏えいにつながる行為を含む。)		○	○	○	○
学問上の倫理又は研究倫理に反する行為(論文作成等における捏造, 改ざん又は盗用等を含む。)		○	○	○	○

事例	訓告	停学		退学
		有期	無期	
本学の教育研究活動や管理運営を妨害する行為、又は本学職員の円滑な職務執行を害する行為	○	○	○	○
その他本学の名誉及び信用を著しく失墜させる行為	○	○	○	○

別表2 懲戒処分による成績への影響例

処分		成績の扱い		
試験等における不正行為	訓告	当該学期（各学期又は各クオーター）の履修許可科目（共通教育科目、専門教育科目、教職科目等、保留中の科目を含む）の単位をすべて無効（不可）とする。		
	停学 有期	ただし、不正行為を行った科目以外については、教育的配慮から、単位無効とする科目から除外することができる。		
	無期	当該学期（各学期又は各クオーター）の履修許可科目（共通教育科目、専門教育科目、教職科目等、保留中の科目を含む）の単位をすべて無効（不可）とする。		
	退学	退学日をもって、当該学期（各学期又は各クオーター）の履修許可科目をすべて取り消す。		
上記以外の行為	訓告	成績に影響を与えない。		
	停学 有期	授業科目担当教員の成績報告に基づく。		
	無期	当該学期（各学期又は各クオーター）の履修許可科目の単位をすべて無効（不可）とし、解除日まで履修登録申請を受け付けない。		
	退学	退学日をもって、当該学期（各学期又は各クオーター）の履修許可科目をすべて取り消す。		

金沢大学融合学域学生ハンドブック
令和3(2021)年度入学者用

金沢大学融合学域

〒920-1192 金沢市角間町 金沢大学

融合系事務部学生課教務係
TEL 076-264-5910, FAX 076-264-5899
E-mail yugokyomu@adm.kanazawa-u.ac.jp